

# 第 1 分 科 会 (No. 4)

1 日 時 令和 6 年 3 月 1 2 日 (火)  
午前 1 0 時 0 0 分 開会  
午前 1 1 時 5 7 分 休憩  
午後 1 時 0 0 分 再開  
午後 3 時 4 0 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

## 3 出席委員 (18人)

主 査	吉 田 幸 正	副 主 査	高 橋 都
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 中 元
委 員	村 上 幸 一	委 員	戸 町 武 弘
委 員	香 月 耕 治	委 員	渡 辺 修 一
委 員	渡 辺 徹	委 員	成 重 正 丈
委 員	岡 本 義 之	委 員	世 良 俊 明
委 員	三 宅 まゆみ	委 員	奥 村 直 樹
委 員	大 石 正 信	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	荒 川 徹)

## 4 欠席委員 (0人)

## 5 出席説明員

会 計 室 長	吉 村 知 泰	市政変革推進室長	白 石 慎 一
市政変革推進室次長	徳 永 篤 司	市政変革推進担当課長	篠 原 まり香
市政変革推進担当課長	鍋 藤 博 一	企画調整局長	柏 井 宏 之
総務調整部長	春 日 伸 一	総 務 課 長	高 橋 久 美
大学担当課長	倉 田 武	政策調整担当課長	諸 熊 武 史
企画政策部長	森 川 洋 一	SDGsプロジェクト担当課長	井 上 美 紀
企 画 課 長	一 徳 仁	企画担当課長	大 西 理 恵

プロジェクト推進担当課長	吉田 智子	プロジェクト推進担当課長	川崎 文寛
東京事務所副所長	香月 麻記子	財政局長	上田 紘嗣
財務部長	木下 孝則	財政課長	緒方 克也
税務部長	権藤 久典	固定資産税課長	木原 生晴
収税企画課長	和田 新子		外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知子	政策係長	袴着 健太郎
書記	伊東 加奈		

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第9号 令和6年度北九州市公債償還特別会計予算	
3	議案第64号 北九州市市税条例の一部改正について	

## 8 会議の経過

○主査（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本日は、会計室、市政変革推進室、企画調整局及び財政局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、9号及び64号の以上3件を一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席でお受けいたします。

それでは、説明を求めます。総務調整部長。

○総務調整部長 それでは、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち企画調整局所管分について御説明いたします。

お手元のタブレット端末にあります02の6、一般会計予算に関する説明書ファイルにより主な項目について御説明いたします。なお、金額については100万円単位で御説明させていただきますので、御了承願います。

タブレットの29ページ、説明書の25ページを御覧ください。

初めに、歳入につきまして、節ごとに御説明いたします。

17款使用料及び手数料でございます。一番上、17款1項1目総務使用料の中の2節企画使用料8億2,900万円のうち企画調整局所管分は700万円で、アジア成長研究所に係る大手町ビルの使用料等でございます。

42ページ、説明書38ページを御覧ください。

18款国庫支出金でございます。18款2項1目総務費国庫補助金の中の2節企画費補助金6億7,700万円のうち所管分は1億8,600万円で、デジタル田園都市国家構想交付金及び社会資本整備総合交付金等でございます。これはシティプロモーション推進事業や北九州市移住支援金事業、世界遺産改修事業等の財源となるものでございます。

71ページ、説明書67ページを御覧ください。

19款県支出金でございます。19款2項1目総務費県補助金の中の一番上、1節企画費補助金1,200万円は、福岡県移住支援事業費補助金でございます。これは、北九州市移住支援金事業の財源となるものでございます。

83ページ、説明書79ページを御覧ください。

19款3項1目総務費委託金の中の一番下、5節統計調査費委託金3,100万円は、全国家計構造調査1,300万円等の統計調査に係る委託金でございます。

90ページを御覧ください。

21款寄附金でございます。21款1項1目総務費寄附金の中の2節企画費寄附金2億2,500万円のうち所管分は2億円で、企業版ふるさと寄附金でございます。

次のページ、タブレット91ページ、説明書87ページを御覧ください。

一番下、21款1項6目一般寄附金の中の1節一般寄附金35億5,000万円のうち所管分は33億円で、ふるさと北九州市応援寄附金でございます。

95ページ、説明書91ページを御覧ください。

22款2項16目SDGs未来基金繰入金の1節SDGs未来基金繰入金13億1,300万円のうち所管分は1億2,200万円で、SDGsリーディング企業創出事業などの財源として繰り入れるものでございます。

105ページ、説明書101ページを御覧ください。

24款諸収入でございます。真ん中、24款6項4目雑入の中の4節企画費雑入7億1,500万円のうち所管分は1,400万円で、東京事務所ほか自治体共同使用負担金390万円等でございます。

115ページ、説明書111ページを御覧ください。

25款市債でございます。25款1項6目産業経済債の中の1節産業学術債4億600万円のうち所管分は3億6,500万円で、公立大学法人北九州市立大学施設整備事業に係る市債収入でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

127ページ、説明書122ページを御覧ください。歳出につきましては目ごとに御説明させていただきます。

2款総務費でございます。上の段、2款3項1目企画振興総務費43億100万円のうち所管分は26億6,100万円で、経費の主なものは、ふるさと寄附金促進事業16億1,700万円や世界遺産改修事業2億2,500万円、企業版ふるさと納税を活用した私学支援事業2億円等に係るものでございます。

次のページ、タブレット128ページ、説明書123ページを御覧ください。

2款3項3目国際化推進費は3億1,600万円で、経費の主なものはアジア成長研究所補助金1億4,000万円や北九州国際交流協会補助金3,500万円等に係るものでございます。

143ページ、説明書138ページを御覧ください。

下の段、2款8項2目基幹統計調査費は3,100万円で、経費の主なものは全国家計構造調査費1,300万円等の統計調査に係るものでございます。

少し飛びまして、198ページ、説明書193ページを御覧ください。

8款産業経済費でございます。8款2項3目学術振興費45億7,100万円のうち所管分は32億700万円で、経費の主なものは公立大学法人北九州市立大学運営事業20億円に係るものでございます。

引き続き、債務負担行為の説明をいたします。

少し飛びまして、270ページ、説明書265ページを御覧ください。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて所管分を御説明いたします。下から3段目、移住相談ワンストップ窓口運営委託事業に係る債務負担を限度額700万円で計上しております。なお、284ページ、説明書279ページ以降の債務負担行為で、過去において議決をいただきました分につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち企画調整局所管分についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

なお、お手元のタブレット端末の分科会のフォルダ内に、04、令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納しておりますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

**○主査（吉田幸正君）** 財務部長。

**○財務部長** それでは、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち会計室、市政変革推進室及び財政局の所管分、議案第9号、令和6年度北九州市公債償還特別会計予算及び議案第64号、北九州市市税条例の一部改正の3件について御説明いたします。

まず、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち会計室、市政変革推進室及び財

政局所管分の主なものにつきまして、一般会計予算に関する説明書により説明いたします。

タブレットの02の6、一般会計予算に関する説明書ファイルを御覧ください。金額については100万円単位で説明させていただきます。

タブレットの6ページを御覧ください。

まず、歳入予算でございます。

1款市税につきましては1,793億5,600万円で、個人市民税に係る定額減税による減収などを見込んでおり、市税全体では前年度当初予算に比べ20億6,800万円の減となっております。

以下、主な税目について御説明いたします。11ページを御覧ください。

1項市民税のうち1目個人市民税は625億4,800万円で、前年度に比べ32億7,700万円の減となっております。これは、給与所得の増加が見込まれる一方、定額減税による減少が見込まれることなどによるものです。

2目法人市民税は115億1,300万円で、前年度に比べ5億6,100万円の減となっております。これは、景気の回復基調が続いているものの、前年度に比べ企業収益が鈍化したことによる減収が見込まれることなどによるものです。

次のページを御覧ください。

2項1目固定資産税は721億5,500万円で、前年度に比べ8億9,000万円の増となっております。これは、土地の評価替え、家屋の新增築及び償却資産の新規設備投資の増加などによる増収が見込まれることなどによるものです。

次に、18ページを御覧ください。

2款の地方譲与税及び3款利子割交付金から11款軽油引取税交付金までの県税交付金の合計は348億4,400万円で、前年度に比べ10億3,200万円の減となっております。これらは、近年の本市への交付実績などを基に、県の収入見込みなどを勘案して計上してございます。

以下、主な項目について御説明いたします。

23ページを御覧ください。

8款1項1目地方消費税交付金は212億3,200万円で、前年度に比べ20億6,500万円の減となっております。これは、交付金の算定対象となる納付月が、営業日の関係上、前年度より1か月少なくなっていることなどによるものでございます。

次に、25ページを御覧ください。

13款1項1目地方特例交付金は55億5,000万円で、前年度に比べ43億7,800万円の増となっております。これは、個人市民税の定額減税による減収補填分の計上によるものでございます。

次のページを御覧ください。

14款1項1目地方交付税は785億円で、前年度に比べ95億円の増となっております。これは、国の地方財政計画などを踏まえ計上しているものでございます。

少し飛びまして、次の44ページを御覧ください。

18款2項2目保健福祉費国庫補助金109億3,600万円のうち所管分は69億9,300万円で、定額減税調整給付金事業の財源を計上してございます。

少し飛びまして、89ページを御覧ください。

20款2項1目不動産売払収入48億9,300万円のうち所管分は7億600万円で、土地売払収入や区有財産売払収入を計上しております。

次のページを御覧ください。

2目物品売払収入3,000万円のうち所管分は1,700万円で、不用物品売払収入でございます。

次に、93ページを御覧ください。

一番上の段でございます。22款2項1目都市高速鉄道等整備基金繰入金は30億円で、一般会計の事業財源として基金から繰入れを行うものでございます。

続いて、一番下の段でございます。8目公債償還基金繰入金は26億5,300万円で、公債償還の財源として繰り入れるものでございます。

次のページを御覧ください。

9目財政調整基金繰入金は70億円で、年度間の財源の調整や財源不足を補うために繰り入れるものでございます。

次に、103ページを御覧ください。

24款5項1目宝くじ収入は、昨年度と同額の36億円、2目モーターボート競走事業収入も昨年度と同額の50億円を計上してございます。

次に、116ページを御覧ください。

一番下の段でございます。25款1項13目臨時財政対策債は60億円で、前年度に比べ70億円の減となっております。

以上で歳入予算の説明を終わります。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

119ページを御覧ください。

2款1項1目職員費191億3,100万円のうち所管分は41億1,300万円で、一般職531人分の給与費等でございます。

次のページを御覧ください。

2款2項のうち所管分は7億8,100万円で、1目一般管理費、5目財政管理費、6目会計管理費、7目財産管理費に業務の運営に必要な経費を計上してございます。

次に、127ページを御覧ください。

2款3項のうち所管分は5,600万円で、1目企画振興総務費、2目事務管理費に官民連携による市政変革や公共施設マネジメントの推進に係る経費を計上しております。

次に、137ページを御覧ください。

2 款 5 項 2 目賦課徴収費32億7,100万円は、市税の賦課徴収事務及び債権管理の推進に要する経費で、前年度に比べ13億7,900万円の増となっております。これは、税務システムの更新などに係る費用を計上したことによるものでございます。

次に、147ページを御覧ください。

3 款 2 項 1 目社会福祉総務費265億5,500万円のうち所管分は69億9,300万円で、定額減税に伴う調整給付金支給に係る費用を計上しております。

少し飛びまして、255ページを御覧ください。

15款 1 項 1 目公債償還特別会計繰出金677億3,400万円は、市債の元利償還等のために一般会計から公債償還特別会計に繰り出すものでございます。

次のページを御覧ください。

15款 2 項公営企業費につきましては、1 目上水道事業から5 目下水道事業まで、それぞれ一般会計から各公営企業会計へ繰り出す経費を計上しております。

次に、258ページを御覧ください。

15款 3 項 1 目都市高速鉄道等整備基金積立金18億6,200万円は、法人市民税の超過課税相当分を基金条例に基づき積み立てるものでございます。

4 目SDGs 未来基金積立金3 億3,100万円は、ふるさと北九州市応援寄附金の一部などを基金条例に基づき積み立てるものです。

次のページを御覧ください。

16款 1 項 1 目予備費は3 億円を計上しております。

以上で歳出予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、債務負担行為について、当該年度提出に係る分の主なものを説明いたします。

282ページを御覧ください。

一番下の段でございます。令和6 年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務、元金1 兆450億円とその利子相当分を計上してございます。これは地方財政法に基づき、全国の市場公募債発行37団体により行う連帯債務です。

次のページを御覧ください。

一番上の段でございます。令和6 年度における地方債証券、グリーンボンドの共同発行によって生じる連帯債務、元金1,340億円とその利子相当分を計上してございます。同じく地方財政法に基づき、全国の市場公募債発行44団体により行う連帯債務でございます。このほか、財政局分8 件の債務負担を計上しております。

また、一時借入金については、02の5、令和6 年度北九州市予算書ファイルの5 ページに記載してございますが、歳計現金の一時的不足を補うための一時借入金の限度額は、前年度と同

額の850億円としております。

続きまして、議案第9号、令和6年度北九州市公債償還特別会計について、説明書により御説明いたします。

タブレットの02の7、特別会計予算に関する説明書ファイルを御覧ください。

72ページを御覧ください。

公債償還特別会計予算の規模は1,725億2,300万円となっております。

まず、歳入予算について御説明いたします。

74ページを御覧ください。

1款1項繰入金金は、1目一般会計から18目の公債償還基金まで、それぞれ元利償還金や基金積立金等の財源を各会計から繰り入れるものでございます。

次に、78ページを御覧ください。

2款1項1目借換債577億3,900万円は、借入期間満了時の未償還残高を借り換えるものでございます。

次のページを御覧ください。

歳出予算について御説明いたします。

1款1項公債費は、市債の償還に必要な元金、利子、基金積立金などを計上しており、その合計は82ページに記載の1,693億1,200万円となっております。

2款1項繰出金は、市債の償還財源とするため、これまで公債償還基金に積み立てた額を各会計に繰り出すもので、その合計は32億1,000万円となっております。

なお、次のページ以降に、市債の現在高の見込みに関する調書を掲載しておりますので御参照ください。また、タブレット端末の分科会フォルダの中に、予算書等のデータと併せまして、令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納してございます。

以上で、議案第1号のうち所管分と議案第9号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第64号、北九州市市税条例の一部改正について御説明いたします。

タブレットの追加議案、令和6年2月北九州市議会定例会議案ファイルをお開きください。

2ページを御覧ください。

この議案は、令和6年能登半島地震災害の被災者の負担を軽減するため、地方税法の一部を改正する法律などが本年2月21日に公布、施行されたことに伴い、条例に引用する同法等の条ずれを整備するため、条例改正議案として提出するものでございます。

改正の内容を新旧対照表により説明させていただきます。

タブレットの北九州市市税条例新旧対照表ファイルをお開きください。

附則第6条の3は医療費控除の特例を規定したもので、引用している地方税法などにおいて条ずれが生じたため、規定の整備を行うものです。

以上で議案第64号、北九州市市税条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。  
よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

**○主査（吉田幸正君）** ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はございませんか。香月委員。

**○委員（香月耕治君）** おはようございます。まず、財政局長に。北九州が赤字再建団体とか破綻するということがございました。前回の議会でもいろいろ議論がありました。再度確認をしたいと思います。

それから、企画調整局長に。私が代表質問でもいたしました。2033年の人口の推移についての見解をお尋ねしたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 財政局長。

**○財政局長** 御指名でございますので、お答え申し上げます。

先日の鷹木研一郎議員の本会議での御質問に対する答弁でもあったと思いますが、北九州市の財政状況というのは、これまでも随時御答弁申し上げてきましたとおり、非常に厳しい状況にあるということは論をまたないということで共有されているかと思えます。さらに、昨年度末から物価高が出てきており、現在も続いてございます。

また、今年度に入りまして、外壁落下など公共施設の老朽化対策に係る維持補修費、近年頻発しております大規模災害への対応、そして、少子・高齢化の進展等に伴う福祉・医療関係経費の伸びなどを踏まえすと、さらに厳しい財政状況になると見込んでおりまして、危機感を持って財政運営に当たる必要があると考えてございます。

その上で、市長からも先日答弁させていただきましたけれども、やはりいわゆる財政健全化法に基づく財政再生団体に至ることがあってはならないということで、そうしたことにならないように持続可能な財政運営を進めてまいるといふ決意を述べたものと思っております。補助機関である私どもといたしましても、これを支えてしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 企画調整局長。

**○企画調整局長** 市民の人口のところでございます。

まず、市長も今回の議会で答弁させていただきましたが、かつての北九州市民の自信であるとか誇りであるとか、それから、市民の活力、こういったことを取り戻すために、官民挙げてぜひ当時の100万というところを旗印、スローガンに掲げていきたいという思いでございます。当然、人口というのはいろんな要因によって変化していく、例えば、社会情勢、経済情勢、そ

ういったことに影響を受けるものでございます。

また、人口増加への取組につきましては、子育て、それから、インフラですとか教育ですとか、様々な取組の総合的な結果であると考えております。そういった意味で、新たなビジョンの3つの重点戦略にしっかりと取り組みながら町の総合力を上げていくことによって、人口減少のトレンドを反転させていくものと考えております。そういった意味で、この道筋をつくっていくということに、今必死に頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 財政局長にお尋ねしますが、以前といいますか、北橋市政のときから財政的には極めて厳しいという認識を持っていました。財政の指標を発表する冊子に健全財政を維持しているという文言があったんで、変えなさいよと。健全財政を目指すということですが、私も北橋市政のときから財政破綻をすることとは一度も考えたことはありません。その中でもやっぱり財政を改善するということで、北橋市政も行財政改革という流れの中で努力を積み上げてきました。武内市長は日経新聞に発表されました夕張市の件を出して、財政破綻する可能性があるということですが、そういう市長の見識について、財政局長はどう考えられますか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政局長。

**○財政局長** 市長の見識という御質問でございますけれども、これまでも本会議で随時答弁してまいりましたとおり、今お示しのありました日経新聞の評価につきましては、報道機関における北九州市の財政状況に関する評価の一例として用いられたものと認識してございます。

また、先般の本会議でも答弁しておりますが、現時点で北九州市の財政が直ちに著しく悪化することは考えにくいと考えておりますけれども、少なくとも私どもとして、こうした事態に至らないように、全力で取り組んでいく必要があると考えてございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 先ほど言いましたように、財政破綻は一度も考えたことはありません。今後、財政改革といいますか、改善していくためにはいろんな手段があると思いますが、今回の基本計画の中で財政のことがあまり出ていません。人口のこともあまり出ていませんが、財政ということでは2033年の中期財政計画が出ていますが、基本計画に2033年の財政の指標が出ていないということに関してはどうお考えですか。

**○主査（吉田幸正君）** 企画調整局長。

**○企画調整局長** 今、主要な成果指標として19項目を上げさせていただいております。これは、市内総生産額ですとか従業員1人当たりの付加価値額とか女性の就業率とか、町の総合力を全体的に上げたいというところで指標を掲げております。そうすることによって3つの重点戦略をうまく回していく、町の総合力を高めていく、その結果、この成果指標が高まっていく、そ

うすることによって北九州市がさらに発展していくと考えております。そういったところで主要な成果指標を上げさせていただいております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** よく分からないような説明だなと。私は、財政的に、物事は全て経済とか、お金とか、これで動いていると思う。これがしっかりしていないと、市の運営も順調にいかないということでは、財政に関してもこういう手法でやりますよというのはぜひ示してほしかったなと思っています。

もう一つ、中期財政計画ですが、今言われるように、未来を見据えて本市をどうやって発展させていくかということでは、中期投資経費といいますか、投資的経費が極めて大きな項目だと思っています。620億円で固定するという、さらに削減するという話もあります。若い人のいろいろな施策もありますが、私は将来的に北九州が発展する方向としては、やはり根本的には、ものづくりの町として、そのものづくりを補完する物流、陸海空を補完する物流を整備して、そして、その物流の機能を使う新産業といいますか、半導体等々の事業を物流の周辺に配置して、そして、雇用を増やして、人口も増やすというのが北九州の将来のあるべき姿ではないかと思っていますが、インター周辺の物流を考えた場合、インフラの整備がまだ十分ではありません。私も早稲田大学の准教授に調査を頼みましたが、これでは九州の物流の拠点になりませんねと。物流ということで大型トラックも走りますが、周囲の人たちの安全も図らなくてはならない。道路の整備と歩道の整備ということで、インフラが必要であります。そういう時代の流れに対応したような北九州の方向性として、投資的経費については620億円で固定することになってはいますが、いろいろな形で必要な資金が要ることになると思います。それが北九州の発展につながる方法だと思っていますが、投資的経費についての今後の対応とか、措置についてはどう考えられますか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政局長。

**○財政局長** 投資的経費についてでございますけれども、令和3年10月に総務財政委員会で御説明させていただいて以来、620億円を投資的経費の予算調整方針としてお示ししてきたところでございます。令和6年度当初予算につきましても、この方針を踏襲しているという状況でございます。

その上で、先般の本会議でも申し上げましたけれども、令和6年度に市政変革の取組の中で、この投資的経費につきましても経営分析の対象にして今後検討してまいるというところございまして、未来につながる投資を確保していくため、投資のための財源を確保していくためにも、現時点で投資的経費をどう考えていくか、こうしたものはしっかりと考えていく必要があると考えてございます。

あと、基本計画にというお尋ねでしたので、企画調整局長からお話をさせていただきました

けれども、今後のプランということでは市政変革推進プランもございまして、こちらの中で未来に向けての財政的な話、指標を掲げてございますので、補足的に説明をさせていただきます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 昨日もちよっと話題にいたしました。地域未来投資促進法が新しく施行されて、私は北九州にとってはある意味最後のチャンスではないかと思っています。そういった意味では、ものづくりの町として今後生きるためには必要な資金、投資的経費ということになると思いますが、今後はさらに流動的に対応していただきたいと思っています。

それから、人口問題については、2033年にGDP、市内総生産額4兆円と提示されています。GDPと人口といいますか、北九州のGDPの6割は消費です。消費ということになると、人間の数です。まさに連動しています。2033年の指標の中に、細かいいろんな指数が出ていますが、これだけの指数を出して、何で人口の推計が出ないのか、私は疑問に思っていますが、その点について局長の答弁を。

**○主査（吉田幸正君）** 企画調整局長。

**○企画調整局長** 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、人口の増加、具体的な数値が上がっていくというのは都市の総合力の結果である。いろいろな社会経済情勢、世界が動いているということもあります。日本の人口が減少傾向にあるということもあると思います。いろんな要因の中で、人口というのは結果的にもたらされるもの、ただ、我々としてはそれを甘んじて受け入れるのではなくて、町の総合力を上げていく。そのためには先ほども言いました3つの重点戦略をしっかり回していく、教育とか子育て、インフラ整備、ハード、ソフト、いろんな取組があると思います。こういったものにしっかりと取り組んでいくことで、人口増への道筋をしっかり見据えていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 私は決して100万人を目指したらいかんとか、不可能だということはありません。100万人を目指すためにはしっかりとした指標を立てて、そして、それに向かっていろんな政策を積み上げることが必要だと思っていますので、市民が分かりやすいように、市民の後押しができるような、そういう計画をつくっていただきたいと思っています。

もう一つ、地球の歩き方、北九州版が2月に発刊されました。大変人気があると。今までに地球の歩き方が発刊されたのは、都道府県では東京とか北海道、それから、大阪、京都で、市のレベルでの発刊は初めてだということです。今の北九州の状況を考えると、市制60年が経過しました。何となくまだまだ市全体が一つになっているのかなど。私は八幡西区の南の端の端にありますが、議員としていろいろと門司区に行くことも多いんですけど、市民といいますか、住民にとっては同じ市民という認識が薄いんじゃないかと日頃から感じています。こ

の地球の歩き方はなかなかよくできた本でありますので、この本を活用して、よその地域から来てもらうのももちろん大事だと思っていますけど、北九州市民に北九州にはどのような場所があるかということを知らしめるという意味合いでは、この地球の歩き方の活用方法について、何か考え方があったら教えていただきたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 地球の歩き方の活用について御質問いただきました。

委員がおっしゃるとおり、本当にいろんな魅力を取り上げていただいて、一冊見れば市の歴史、文化全てが分かるという一冊ということで、私どもも60周年をきっかけに発行されたこともありまして、多くの方に見ていただきたいという思いでいろいろPRを行っているところでございます。当然、外の方だけではなく、市民の方にもぜひ見ていただきたいという思いがございまして。これからも地球の歩き方を活用するということを引き続き考えていきたいと思っています。特に、市民の方に足を運んでいただいて、再発見していただくきっかけにしたいと、現在考えているところでありますけれども、幸い民間の事業者様からもいろんな御提案、御相談をいただいております。例えば、先週始まりましたJR九州ウォーキングとのコラボで、これは市外の方も市民の方もたくさん参加されていますけれども、そういった機会を生かすことで市民の方にも手に取って、いろいろ見ていただきたいと考えていますので、こういった機運の高まりを逃すことなく、今後も地球の歩き方のブランドを最大限活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 大人は昔の5市に分かれていたときのイメージがあって、なかなか浸透しにくいと思いますが、私は小学校とか中学校の図書館に置いて、子供たちに、その時代から北九州は一つよと、北九州にこういういいところがあるよというようなこととか、また、以前話したことがありますけど、地球の歩き方の写真を撮ったのは北九州の方なので、パネルにしているということで、市民センターなんかを使って、北九州にはこういういいところがあるよというようなことができればいいなど。ぜひ地球の歩き方を北九州が一つになるということに使っていただきたいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 私から財政局長にお尋ねいたします。

昨日の予算特別委員会の第3分科会で、本会議に引き続き各委員から道路、公園、河川等の維持費の大幅減額について、市民生活に影響を与えるのではないかと危惧する質疑があったと聞いております。それに対して建設局長から、予算が不足すれば流用で対策するといった意見が出されました。しかし、次年度予算を審査する段階の今、流用を前提として予算を審査することは、私はおかしいと思っています。現時点で流用や補正を前提として予算組みされたもの

を議会に諮って、我々は是非を判断していいのかと思います。

そもそも予算の流用というのは、予算の不足を補う例外的な手段であって、無制限に認められるべきものではありません。これでは款項目節で用途を分けている予算制度がなし崩しになるおそれがあると考えています。そして、当初予算案の性格として、すべからず仕事量をしっかりとらせた上で、補正や流用を前提とせず、見合う予算案を計上して示すべきであると考えますが、財政局長の見解を伺います。

**○主査（吉田幸正君）** 財政局長。

**○財政局長** 御指名でございますのでお答え申し上げますけれども、第3分科会で予算の流用を前提としてという発言があったという御発言がございましたけれども、私どもが今頂いております議事録では流用という言葉は使われていないということ、まず1つ申し上げたいと思います。その上で、内容としてそう取られかねない発言があったということかと理解をしますが、先般の本会議でも申し上げたとおり、予算編成の段階に当たりまして不用額とかを見込む形での予算編成は、最少の経費で最大の効果を発揮するという地方自治法の本質に反するかと考えてございます。

一方で、予算成立後の実施の場合に当たって、もちろんこの予算を諮っているわけですから、それに対して誠実に執行していくことは当然でございますけれども、その上でやはり実情に応じて予算執行の中で工夫をしなければならないということは、1つ手段としてはあり得ることでございます。これまでも議会等で、例えば既決予算で対応するというような答弁をお聞きになった方も多いかと思います。そうしたことかと理解しておりますけれども、そうした中での執行の段階で柔軟に対応してまいりたいという建設局長からの発言であるかと理解をしております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 今、流用でないという説明があったんですが、流用ではないということであれば、具体的にどういう言葉で発言されたんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政局長。

**○財政局長** 私どももメモで頂いてございますが、私どもが認識しておりますのは、柔軟に執行してまいりたいという言葉だったように聞いてございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 柔軟ということは、じゃあ足りなくなった場合に何らかの措置をするということですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政局長。

**○財政局長** 予算書としてお諮りしておりますのは、款と項という形になってございます。その中で昨日議論になりましたのは、9款3項1目の道路維持費の関係だったと思いますけれど

も、目の中での柔軟な対応と説明を受けたと報告を受けてございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** それは流用も含めてということですよ。

**○主査（吉田幸正君）** 財政局長。

**○財政局長** これはあくまで執行の段階でということをご前提としてございます。

今、積算の中で精査し、整理をした予算を諮っているという状況でございます。執行の段階でどのような形になるかというのは、今時点では申し上げられませんが、答弁では柔軟に対応したいと言ったと承知をしております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 明確に言ってもらわないと、なかなかこちらもしっかり判断できないんですけど、そもそもこうしたインフラの維持費については、例年並みでも足りないという声が市民の多くから上がってきているわけですよ。足りなくなれば柔軟に対応するというんですけども、もう既に足りないという現状があるんですよ。

それと、市長が2月13日の令和6年度当初予算案についての会見の際に、膨張圧力として物価高、人件費高を上げているように、この除草の委託料もこういう膨張圧力の影響を受けるのは当然であります。ですから、現予算でできる作業というのはもっと目減りするわけですよ。例えば、人件費や資材の高騰によってトータルコストが20%上がることになれば、予算の減額とのダブルパンチで作業量は30%減少することが想定されているわけなんです。いろんな柔軟なやり方で対応するというんですけども、前提として今こういう現実があるわけですから、きちんとそこら辺を踏まえて、やっぱり維持費というのを当初予算でしっかりと計上していくべきだと考えています。

これは、恐らくここにいる多くの議員の皆さんの共通認識だろうと思っています。仮にこうした意見がなかなか反映されないということで、この間の修正動議みたいなことになれば、増額ということになるし、かつ、仮にそれ以外の予算が賛成多数で成立すれば、おのずと財源は限られてくるわけですから、今きちんと現状を認識した上で、執行部として責任感を持って組み替えていくべきだと考えています。しっかり取り組んでいただきたいと要望します。

それから、もう一点、先ほど香月団長からの質問の中にあつたんですが、投資的経費ですよ。未来への投資の財源確保において、投資的経費というのは極めて重要になってくると思います。今後、投資的経費の適正水準の見直しを検討していくと言われてはいますが、増やすのか減らすのかどちらか僕は分かりませんが、例えば今ってゼロ金利じゃないですか。であれば、経済合理性を考えたら、やっぱりゼロ金利の安いときにたくさん借りて、それを投資していくというのが当たり前の感覚だと思うんですけども、その辺の考え方について、財政局長に御意見、御見解をいただきたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 財政局長。

**○財政局長** 今、金利についての御質問がございましたけれども、現在日銀の政策決定会合等で、政策金利の状況がいわゆるゼロ金利というものではないというか、そうした政策変更がずっと言われているような状況でございまして、ゼロに張りついている状況ではないということをもまず認識として1つ申し上げておきます。その上で、投資をするに当たっては、建設公債を発行する形になると。地方債として発行する形になると思いますけれども、それに当たって金利の動向、あるいは将来的な物価の見通し、こうしたものを踏まえて、適切に地方債を発行していくことが必要かと考えてございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** ぜひそうしていただきたいと思います。こういう金利の政策というのはやっぱり日銀を含め国のいろんな影響があると思いますので、北九州だけの都合で考えるんじゃないくて、もっと大きな視点で投資的経費の水準については考えていただきたいと要望して終わります。

**○主査（吉田幸正君）** ほかにございましたら。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 質問する前に、香月委員からもございましたが、財政破綻、もうこの言葉はやめましょうという話もありましたけども、やはりどうしても言わざるを得ないんですが、武内市長が選挙のときはいいんですけども、市長就任後も日本で2番目に財政破綻しやすいと類推されるような言葉を何回も使ってきたんですね。これはやはり北九州市にとって非常にマイナスになることではないかなと思っています。これはやはり猛省を求めたいと思います。

そして、質問に入りたいと思います。先ほど佐藤委員から流用じゃないかという話もありましたが、流用ではないという話がございました。今回、予算編成をするときに、一件査定方式でやったのか、枠配分方式でやったのか、その点についてお聞きしたいと思います。

そして、企画調整局について、シン・ジダイ創造事業、これはたしか5,000万円だったと思うんですけども、内容をもうちょっと詳しく教えてもらいたいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 予算編成に当たりまして、一件査定なのか枠配分なのかということでございますが、今回市政変革の取組として、事務事業の棚卸しというのをさせていただきました。これは、ここ数年、各局に裁量予算として財政局から配分して、局の判断で予算化していた部分も含めて一つ一つ事業を見させていただきました。内部管理経費という我々の生活費のような事務については、一括して10%のシーリングで節約をするという方針で査定をさせていただいておりますが、その他の事業につきましてはゼロベースで一度我々も査定をして、局と話し合いをしながら、どういった見直しができるかというところで今回予算案として計上させていただいているものでございます。

歳入、財源がございまして、我々も財源の状況を見ながら各局にどのぐらい予算として配分できるかといった点も見ながら、一件査定と並行して、局には今のところこういう財源が見込まれるので、この範囲内で調整ができないかというような相談も査定の中でさせていただきました。ある程度財源の見込みが立ったところで、各局には折り合える額で予算の査定をさせていただいたところでございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** シン・ジダイ創造事業について説明させていただきます。

シン・ジダイ創造事業は、日本一若者を応援する町、北九州市の実現に向けて、若者が地域の活性化などに挑戦するプロジェクトを企画、実行する事業でありまして、各プロジェクトの支援を行う上で、地域や企業などにサポートしていただいて、若者とつながっていただきながら、町ぐるみで応援することを想定しております。

具体的に、若者がどういったことに挑戦したいと思っているか、大学、高校、若者個人にヒアリングをしたところ、たくさんのアイデアが出ております。その中でも我々としましては、地域の活性化や地域課題の解決につながるようなものをぜひやっていただきたいと考えておりまして、例えば、空き家対策や地域の交流の場につながるような、大学の枠を超えて学生同士がタッグを組んで、若い感性でデザインして空き家のリノベーションをやりたいとか、あとは若者の定着や地元就職につながるような地域企業でのインターンシップや若者の地元就職を促進するマッチングアプリ、こういうところも作成したいというアイデアがあって、この町を元気にしたいとか、自分たちの力を発揮したいとかという若者の熱い思いや面白いアイデアが出てきています。そういったものを実施の際にはぜひ出していただきたいと考えています。

また、本事業では若者がこのような挑戦を通じて、達成感や成功体験を得る姿や町の一体感、そして、元気が創出されていくプロセスを町ぐるみで応援する姿勢をSNSなどを通じて分かりやすく発信して、北九州市に注目を集めたいと考えているところです。

対象は高校生以上、29歳以下の学生または社会人です。

支援金につきましては、ヒアリングの中で出てきたんですけども、実施済みのものですが、フードロスにつながる商品にできない野菜などを使用したお酒の開発で100万円ぐらいかかったというふうなことを聞いていますので、1件当たりおおむね100万円程度を予定していますが、一方では少額で実施できそうなものもありましたので、そういった提案の実現に必要な額を適切に支援していきたいと考えています。

目標になるんですけども、日本一若者を応援する町、北九州市の実現を目指すことで、北九州をまずは若者が挑戦できる町、若者が集まる町、そして、若者が住みたくなる町へとステップアップさせて、若者世代の市内定着につなげていくための第一歩として、また、未来への種まきとして、この事業を実施させていただきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 一件査定方式を最初にやって、ある程度めどがついてきたら、枠査定みたいな形にしましたというような話だったんじゃないかと思うんですけども、じゃあそのときに地域住民、市民の方に影響のある事業に対して、どのような話をされたんでしょうか。漠然としているから具体的に言うと、除草作業、せん定作業、道路維持、こういったものについてはどのような査定をされたんでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 今回棚卸しという新しい取組でございましたので、各局でまずは見直しをしていただいて、財政局に予算が出てきました。程度はあるんですけども、戸町委員が言われるように、これはいきなりできないだろうというようなものの中にはございました。そういったものは各局とも話して、今後検討する玉としてはあるかもしれないんですけども、いきなり予算でというのは難しいんじゃないかといった議論をさせていただいております。

そういった中で、今回棚卸しの見直し項目として上がっているものが予算の形として出てきておりますけれども、先ほど言われました道路とか公園とか河川の維持費の関係でございまして。こちらはある程度、毎年一定の枠のようなもので、建設局には予算の査定の中で話をしながら、来年度このぐらいでどうかというような協議はさせていただいておりますが、一件、一件細かいところまで査定をするといったレベルのものではなく、道路維持費全体が80億円ぐらいから成る予算でございまして、その中の維持管理費となると、またさらに仕分が必要になってくるんですけども、道路のしゅんせつだったり、小さい穴を直したりする工事費だったり、あと草刈りの委託料だったり、そういったものは建設局でどういった形で令和6年度執行していくか検討していただいているものと認識しております。

ただ、今回建設局も、除草に関して言えば、草を刈るだけだとどうしてもまた生えてくるというのをごさいまして、生えないようにする取組も併せてやっていきたいということで、令和6年度は予算を少し見直していますので、市民の皆さんからどういった除草対策の声が出てくるかとか、そういったところも踏まえて、チャレンジしたいという話を聞いております。先ほど局長も答弁しましたように、我々も予算に関しては柔軟に対応していきたいと思っております。草刈りは委託料で支出しますが、河川のお金を道路に流用するというのは、佐藤委員が言われるようにおかしな話でございまして、道路維持費の中で工事費は余るので委託料を少し増やして除草を増やしたいとか、そういった相談については執行の中で考えていきたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 足りなくなったら柔軟に対応すると。自分たちはそれを流用と言うんだろうと考えておりますが、地方自治法第220条の2、地方自治法第218条、これらを読んでも、

やはり想定されているものについてはしっかりと本予算で組むべきではないかと考えておりますが、その辺はどうでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 財務部長。

**○財務部長** 先ほども御説明差し上げましたけれども、予算は款項目という形で、款項を議決いただくわけでございますから、それを積み上げていくための作業を予算編成でやっています。先ほど財政課長からも申し上げましたけれども、当然それぞれの局において、一件査定的に積算をしていって積み上げていくものもありましょうし、全体として枠的に予算を確保する事業もございます。積算はその積み上げであるわけですが、それは計画であります。その計画どおり、積算のとおりで執行していくことだけが予算を執行する上において効率的、効果的な執行であるかといったら必ずしもそうでなく、一方で自治法の中では、執行をしていくときに事業の目的の中で使っていくということは規定されているわけでありますから、9款3項1目の80億円の中で、建設局が道路維持という目的の中で執行していくに当たって、箇所づけを変えたりだとか、どういったところをやっていくかというのは、やはり建設局が裁量を持っております。長としての裁量でありますけれども、建設局が効果的に柔軟に対応していくといったところを答弁したものだろと理解しております。

先ほど佐藤委員からもありましたけれども、計上するに当たっても、建設局が全体の枠の中で、じゃあ80億円をどう確保していくか。仮に80億円をもっと増やすことができればよいのでしようけれども、建設局は道路維持だけではなくて、道路を建設していく経費とかも持っているわけであります。そういったところも建設局の中で検討した上で、要求いただいて、私どもは建設局と話をしますけれども、市全体としても全体に限られるわけであります。その中で建設局にこのぐらいでどうだろうかといったことをお示しし、建設局はそれぞれの地域との関係、事業を進めないといけないという状況、そういったところを総合的に勘案して、こういう形で来年度やっていこうと、市民に御迷惑がかからないように新しい形での道路維持をやっていこうという予算になっていると理解しております。

**○主査（吉田幸正君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 我々は市民に迷惑がかかると申しておるわけです。それは、我々議員が様々ところで聞いている話であり、そして、現実に我々議員も地域に出て除草作業をしたり、河川掃除をしたりしているから知っている話なんです。建設局のところまでここで話をするつもりはないんですけども、やはり柔軟にやるといってもどこかが削られるわけです。パイは決まっているわけだから。じゃあ除草がこれまでどおりやったら、じゃあどこかの道路を造るのを削減しなければならぬのかとか、そういった細かいことが出てくるのではないかと。本当にそれでいいんでしょうか。そういう予算組みでいいんですかというのが、佐藤委員の質問であり、自分の質問なんです。

これまでは不用額が出ていましたから、その中で融通できるところもあったんでしょうけども、今回はかなり査定が入って、不用額がどれくらい出てくるかも分からない。一方、市民からの要望が強いものもある。じゃあそもそも毎年足りないと言われているのに、なぜそこを削減することができるのかという疑問が出てくるんです。我々議会の声を予算編成に反映していないなという気がするわけです。それを指摘しておきます。

それでは、次に、シン・ジダイ創造事業。先ほどから最終目標は何かしら達成感とかプロセスを発信する、注目を集めたい、そんな話が出ていたわけですが、税金の使い方として、最終目標ってそういう抽象的なことでよろしいのでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 最終目標としては、先ほど言ったステップアップをしていきたいと。ただし、この事業におけるK P Iも検討していかないといけないというところで、まずは、若者が地域の活性化や社会課題解決につながるようなプロジェクトを通して、達成感や成功体験を得ていただきたいと。町の愛着や誇り、シビックプライドが高まることを目指していきたい。また、若者を町ぐるみで支援することで、町の一体感や元気につながることを目指していきたいと考えています。

そのため、まずは参画していただいた学生、企業を対象に事業実施前、実施後のアンケート調査を行いたいと考えています。プロジェクト実施による意識の変化、そして、行動変容を本事業のK P Iとして考えていきたいと思っています。対象となるアンケート項目として、今のところ、これが当たるかなと思っているのは、様々なことにチャレンジしやすい町と感じているか、北九州市に愛着、親しみを感じているか、北九州市に住み続けたいかなどが上げられると思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** よく理解しにくい、ぼやっとしているような感じがあるんですけども、やっぱり税金を使いますから、目標とか目的をもっとはっきりして、できたら数値目標の設定をちゃんとやらなければならないのではないかと考えております。北九州を好きになってもらいたいとか、そういう話はよく理解できるんですよね。しかし、これをやることによって、本当に若者がここに定着してくれるのか、そういったことは今後しっかり検証をやってもらいたいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** ほかにございましたら。村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 私からも、建設局の公園と河川の維持管理費の大幅減額の件について、意見だけ述べさせていただきたいと思います。先ほど部長が市民に御迷惑がかからないようにと言われましたが、私も戸町委員と同じで、これは本当に市民から一番要望を受ける案件なんですよね。そういう中で、これを大幅減額されるとなると、なかなか市民の皆様方の声をまち

づくり整備課に持っていきにくい、実現しにくいということになるので、なぜ予算編成の段階で、もう少し議員にも話してもらえなかったかというのが非常に残念です。今回一般質疑とかも見て思いました。私も議員になって今年で20年になるんですけど、これほどまで予算について、各党派、各議員が意見を述べているのは初めて見ましたので、今後はこういったことのないようにしていただきたいし、議会として今後どういう対応をするのかということも、これからの我々の課題だと、本議会での課題だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問なんですけど、北九大の市内就職率は20%ということですが、企画調整局としては市内就職を進めているところもあると思ひますけども、過去10年とか20年の北九大生の市内就職の割合の推移が分かったら、教えていただきたいというのが1点と、一括で質問します。

市民税、地方税の件で、1,790億円で本年度予算案を立ててはいますけども、予算のことじゃなくて、市税の滞納って大体どれぐらいか、最新の実績をお聞かせいただきたいと思ひます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 北九州市立大学の地元就職率の推移について、過去5年間の資料が手元にございますので、御説明申し上げます。平成30年度の卒業生が22%、令和元年度の卒業生が19.5%、令和2年度の卒業生が18.4%、令和3年度の卒業生が20.1%、令和4年度の卒業生が20.0%となっております。地元就職率は、近年はコロナの影響を受けたり、あと景気の影響、非常にそういうものを受けると聞いております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 収税企画課長。

**○収税企画課長** 滞納の状況でございますが、令和6年1月末現在で8,300万円ほどございます。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 過去5年間の数字しかお聞かせいただけなかったんですが、あまり変わっていないという感じがして、今までの政策はあまり効果がなかったのかなという気がしないでもないんですけども。こんなことを言ったらあれですけど、北九大のレベルが上がれば上がるほど、市内じゃなくて市外に就職するんじゃないかと個人的には思っているんですよ。やっぱり僕も子供が大学に行って、いい就職先で、東京に本社があつていい給料がもらえれば、北九州じゃなくて東京で就職しろと多分言うだろうなと思うと、それが非常に辛いところでありまして。本音と建前がですね。そうした中で、どうやって北九大生に北九州市内に就職していただくかというのは、本当に難しいと思うんですよ。やっぱり東京本社の会社ぐらいが北九州に来ないと難しいと思ひています。ここはもう答えは求めませんが、ぜひ頑張つていただいて、市内就職を上げていただくように、私のように本音と建前を使い分けるんじゃないで、

ぜひ北九大の就職率が上がるようにしていただきたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 収税企画課長。

**○収税企画課長** すみません。訂正させていただきたいと思います。

資料を読み間違えまして、令和6年1月末現在で、滞納額は27億1,800万円ぐらいございまして、先ほどの8,300万円は年度内の増減、当初から増加している滞納額が8,300万円となっております。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** すごい優秀だなと思っていたんですけど。

27億円のうちで、固定資産税の滞納額ってどれくらいあるか分かりますか。

**○主査（吉田幸正君）** 収税企画課長。

**○収税企画課長** 大変申し訳ありません。税目別の滞納税額は現在持っておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 分かりました。私も登記簿を見るのを仕事にしているんですけど、やっぱり差押えがついたままになっている物件というのも結構あるものですから。そういったものは多分競売をかけても元が取れないから、していないのかなと想像できるんですけども、できる限り滞納がないようにしていただきたいと思います。

1つ質問なんですが、4月から相続人申告登記が始まるようになるんですけども、これまで固定資産税は代表者を決めて、その人にかけるということになっていましたけども、相続登記の終わっていない不動産に申告登記が行われた場合、固定資産税は誰にかけるようにしていく予定ですか。

**○主査（吉田幸正君）** 固定資産税課長。

**○固定資産税課長** 質問の確認なんですけども、相続登記の義務化によるものでございましょうか。登記簿に相続人が確定して載るわけですので、そのときは相続登記に載った方に固定資産税をかけます。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 申告登記というのは相続登記とちょっと違うんですね。4月から罰金がかかるようになるから、罰金がかからないようにするために、相続登記の代わりとして相続人の1人だけが登記したらいいと、申告すればいいという制度が新しくできるんです。相続人の申告の手続をした場合ということです。

**○主査（吉田幸正君）** 固定資産税課長。

**○固定資産税課長** その点につきましては、まだ制度が決まっていませんので、具体的に決めていないんですけども、今は相続人が集まって、私が税金を払う代表者になりますという方に

税金をかけております。

今後は、その方と相続人ですね、一人でも相続人がいれば申告できるという制度ですので、そこと相続代表者、代表者というのは全員の合意の下で今後代表者になるということですが、相続人申告は自分が相続人ということをつし法務局に申し入れると思います。その辺の関係について整理できておりませんが、今後制度が始まってまいりますので、その点はしっかりとやっていきたいと思っております。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 分かりました。この4月からだから、来年度から申告登記が固定資産税を誰が払うのかということに関わってくるだろうと思うんですね。ぜひ検討していただきたい。早急に答えがないと、4月から相続人申告登記が始まりますから、その辺の答えもある程度方向性だけでも出しておかないといけないんじゃないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** ほかにございましたら。

ここで副主査と代わります。

(主査と副主査が交代)

**○副主査（高橋都君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** シティプロモーションに7,100万円。これは企業で言えば広告宣伝費に当たるんだろうと思ひます。相当重要で、北九州はすごくいいことをやっているけど、知らなかったとか、知らせていないとか、後になって知つたみたいなことが非常に多かつたと思ひています。東京へ行つても、北九州ってどこにあるんですかみたいなのは、笑話ですけど、実は間々ある話でありまして、我々は地元の人ですから知つてはいますが、知られていないなど実感することもあります。その中で、大切な税金から7,100万円ですからね、大変期待もしてはいますし、大きな予算だと思ひています。

そこで、質問なんですけど、これを誰がハンドリングしてやっていくかということが非常に重要になってくると思ひます。以前、下川さんという方にお願ひをしたり、民間の活用もありましたけども、ちょっと意味合いが違つていたのかなと僕自身は思つているところがあつて、この広告宣伝、いわゆるシティプロモーションのヘッドクォーターというか、旗振り役というのは誰になるのか、教えてください。

それと、メガリージョン。これはやっぱり巨大経済圏みたいなイメージだと思うんですけど、この予算が1,500万円ぐらいついていて、福岡市、都市圏の市のトップ会談を開催すると。トップ会談は非常にいいことだと思いますが、自治体連携事業の推進拡大に向けた調査検討となっているんですね。これはちょっと弱いというか、調査検討をしている段階じゃないと僕は思ひてはいますが、どういうイメージを持って連携、拡大をしようと思つているか、教えてくださ

い。以上です。

**○副主査（高橋都君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** シティプロモーション推進事業は誰が旗振りをしていくのかというところですが、委員がおっしゃったとおり、今までクリエイティブディレクター、プロモーションアドバイザーにもいろんなアドバイス等をいただきながらやってまいりました。引き続き、民間の方の知見は非常に重要だと思いますので、そういった方の意見を聞きつつも、我々も新しく組織が改編されます。広報戦略課として、広報室と企画調整局が一体となって、情報発信を強化していく体制で取り組んでいく予定となっておりますので、その体制とアドバイザーの知見を持ってしっかりとやっていきたいと考えております。以上でございます。

**○副主査（高橋都君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** メガリージョン推進事業の中の調査研究費について、どのようなものを想定しているのかという御質問がございました。この調査等では、広域での連携事業の着手や、拡大に向けた検討を行う際の第三者の視点での公平性、公正性の確保や効果的な連携とするためのエビデンスとなる調査研究を行うこととしております。具体的には、大学や民間団体と連動した調査でございますとか、令和8年度に控えます次期連携中枢都市圏ビジョンの策定に向けた基礎調査、これは地域の未来予測と総務省も言っているんですけども、そういった調査を行うことを想定してございます。以上でございます。

**○副主査（高橋都君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** ありがとうございます。民間の知見は当然だろうと思いますし、情報というのは相当細かくいろんなターゲットに向けて、例えば、北九州の10代の若い人にするのと、韓国にいらっしゃる10代の男性にすること、女性にすること、あるいは、東京のお金持ちにすること、北九州の我々一般の人にするのは相当に違うと思いますので、ある意味細かくターゲットを考えてやらないといかんということになりますと、やっぱり市の職員もそれなりの知見を持って素早く発信できる体制づくりが必要だと思っています。

そこで、雲のうえという本が毎年出ていまして、北九州のファンが東京にいるんで、毎回送っているんですけど、実は今回送るのをちょっとためらっていて、それはなぜかという、見ますと、昭和20年後半から昭和30年ぐらいの風景がずっと並んでいまして、北九州は非常に住みやすく物価も安くて、田舎で渋滞もなくてみたいな感じだったんですよね。どういうふうになっているのか分かりませんが、やっぱり北九州って若い人にとっては、アーバンも大事であって、東京も近い、世界にも開かれているということと、あの世界観というのは相当違ったんだと僕自身は思ったんですよね。だから、東京で田舎暮らし、昭和30年代みたいな、あの温かい感じにしたい人には届いたんだろうと思いますけども、それは多分もっとローカルなところがいっぱいあるような気がしているんですよね。だから、7,000万円って相当大きな金

額でありますので、いろんな人をターゲットにやってほしいという、これはもう思いしかないんですけども、ぜひ頑張ってくださいとしか言いようがないんですね。よろしくお願いします。僕はそういう思いだということだけで結構です。

次に、メガリージョンです。調査研究、調査研究、調査研究、調査研究、大変ありがたいんですが、やっぱりそろそろ実行、実態が出てきている時代だろうと思っています。それで、要望なんですけども、福岡と北九州市が連携するときに、例えば、MICEですよ。言いましたように、あそこのMICE会場は今ほとんど90%以上稼働していますので、福岡市は相当機会の逸失をしているはずなんですよね。会場に問合せをして、多分福岡市のMICEには連絡をしなくて、国際センターに電話を入れて、何日は空いていますか、空いていませんで、終わりになっているんだらうと思うんです。それをどう北九州市ないしメガリージョンというところで拾えるかということが非常に重要になってくると思っています。同時に、北九州の西日本総合展示場に電話が入って、残念ながらその日は空いていませんとなって終わりなんですけども、もしかしたら下関なり中核都市圏のところでは空いているところがあるんだらうと思うので、その連携はどうできるかということなんですよね。

教えてください。メガリージョンの調査研究の先にあるのは何々をもって協定を結ぶことを想定されていらっしゃるでしょうか。

**○副主査（高橋都君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 協定を結ぶかどうかについては、それぞれの事業の検討状況であるとか、求める成果に帰することとっておきまして、協定が必須ではないと考えてございます。場合によっては結ぶこともございましょうし、というところでございます。

先ほど例示で出ましたMICEにつきましては、今連携関係といいますか、観光課もそうなんですけど、コンベンション部門も含めて連携体制、情報交換体制というところはできていると伺っております。今言われたようなところができているかどうかについては、すみません、まだ把握してございませんが、そういった情報交換は行っていると伺っているところでございます。

いずれにせよ、競争と協調というところが大事かと思っておりますので、そういった面に着目しながら、メガリージョンの視点で事業に取り組んでいくものと思っております。以上でございます。

**○副主査（高橋都君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 民間企業であれば何となくその努力目標というのを聞いてくることがあると思うんですが、福岡市の人が福岡市民の税金をもって北九州ないし下関のためになることに税金をそんなに使ってくれるとは僕は実は思っておりません。同時に、北九州市の税金をもって中間とか行橋とか、北九州市以外のことに相当に汗をかくかということ、なかなかハードルが

高いと思っています。だからこそ、行政マンを動かすにはやっぱり協定というか、ルールづくりが必要なんだろうと思っています。そうしなければならぬというふうなルールができれば、必ず北九州にとっていいメリット、あるいは周辺自治体にとっていいメリットになる、事業になるとしています。例えば、僕の友人が西日本総合展示場でイベントをやりたいと思って連絡を入れたら、その日はたまたま埋まっていたんです。その後、福岡市や中間市から連絡が入ってきたことはありませんから、今言われたイベントの連携が取れているかという、実際はそこまでは行っていないと事実をもって確認をしているような感じです。ですから、にぎわいづくりとかというのは、福岡のイベントが北九州に来たら、北九州にお客さんがいっぱい来て、福岡に泊まりに行ったり、周辺の大分へ行ったり、いろいろなことがありますので、ぜひ局長、協定みたいなことも想定に入れながらぜひ。全体がよくなることでありますので、我々もそこはすごく興味を持って応援していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上です。

**○副主査（高橋都君）** ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

**○主査（吉田幸正君）** では、質疑を続けます。大石委員。

**○委員（大石正信君）** それでは、数点伺います。

まず財政局に、先ほど議論がありました事務事業の見直し、まちづくり整備課の草刈りの問題について、局長は流用ではないと、柔軟な対応なんだと。そもそも地方自治法第220条の2項で流用は禁止されている。今までまちづくり整備課などは款項目も変えずに、足りなかつたら本庁が吸い上げて、それぞれの区に回していると言われました。現時点の予算編成をしようという段階で流用を前提とした、柔軟でもいいけど、予算編成はおかしいのではないかと。行革で不用額は削減していったと言われましたけども、小倉北のまちづくり整備課に聞くと、不用額はないと。そうすると来年度の予算編成においては削られたところから出発しなきゃいけない。今でも河川、公園、道路については予算が足りない、市民ニーズに十分応えられないという状況の下で出発していけば、市民サービスの低下になるのではないかと。あまりにも性急にこういうことが行われたことが今回の問題を生んだ大きな原因になっている、そのことについての見解を伺います。

次に、企画調整局に、新ビジョンと今年度予算の関係について伺います。

基本構想、基本計画の見直しでは、10年以内に市内総生産額を4兆円と。市制発足以来1回も達成したことがありません。市民雇用者報酬についても2033年に500万円の目標を掲げています。この目標が今年度の予算にどう反映されているのか。反映されていないんじゃないかと。企画調整局は、産業経済局の産業振興未来戦略で対応すると言っていますが、企画調整局が計画を立てて、やるのは原局と、これはおかしいと思ひます。やっぱり計画を立てた企画調整局

が司令塔となって、この成果指標を達成すべきじゃないかと思えますけど、その見解について。

3点目、市政変革推進室に事務事業の見直しについて伺います。

今回、市政変革推進プランでは専ら削る改革ではなく、未来をつくる改革だと言われました。ところが、1,288事業、151億円の事務事業の見直しが行われ、市民の身近な予算に軒並み大なたが振るわれている。総務財政委員会でも言いましたけども、未来をつくるために現在の市民の身近な予算が犠牲になっているんじゃないかと。あえて犠牲と言いますけども、このことについての見解を伺います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 草刈り関連の御質問をいただきました。

先ほども答弁いたしました。雑草が伸びたら刈るという一時的な対応から構造的な転換が必要だと建設局も考えておりました。将来に向けて持続可能かつ効率的、効果的な対策として、除草主体の対策から防草対策、草を生やさないという対策へのシフトに向けてチャレンジしていくと我々も聞いております。

また、除草に代わる対策としましては、中央分離帯のコンクリート舗装や地面を覆う植物を植えるといったことで防草対策を進めていくと。道路維持事業全体の予算規模につきましては、前年度と同規模の80億円で、こちらは400万円の減でございますが、大きく減ってはおりません。先ほども言いましたが、この道路維持全体の予算の中で、柔軟に対応していくものと考えております。

また、市民の方に極力影響が出ないように、建設局も執行を考えていきたいと聞いておりますし、ベースの予算としては令和6年度の予算は今度、令和7年度の予算につながっていくものになるかもしれませんが、そういったところを踏まえて、予算編成については考えていきたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 財政局長。

**○財政局長** 先ほどの私の答弁についての御指摘がございましたので、少し補足をさせていただきたいと思えます。先ほど、私は流用でないということは申し上げておりませんで、昨日の第3分科会の議論において、流用という言葉ではなくて、柔軟に執行するという言葉が使われたと我々としては報告を受けていると申し上げたところでございます。

なお、先ほどお引きいただきました地方自治法の第220条の2項でございますけれども、ここでは、款項におきましては相互に流用することはできないと。ただし、執行において項の間での流用ですね。款項目節とあり、款と項について議案として予算書に出させていただきますけど、款と項については相互に流用することはできないということが地方自治法の第220条の2項に書いてございます。ただし、予算の執行上必要な場合には項の間での流用ができるとあり、先ほどは目の中の話でございましたので、私も流用とかという話がなかなか法令上申

し上げることは難しく、柔軟にと聞いていると申し上げたところでございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 企画課長。

**○企画課長** 新たな基本計画に掲げております成果指標の達成に向けまして、令和6年度予算にどう反映されているか、また、計画を立てた企画調整局として責任を持って関わっていくべきではないかという御質問をいただきました。

新たな基本計画におきましては、産学官民が一体となって北九州市の総合力を高めていく考えの下、取組の成果をはかる指標としまして、19の成果指標を掲げております。この成果指標に掲げております目標の達成に向けましては、特定の局とか特定の事業を行うことによって達成できるというものではありませんので、全庁的、総合的に取り組んでいきながら達成していくべきものと考えております。

このため、令和6年度予算案では、例えば、産業系でいきますと、経済成長を力強くけん引する未来産業の振興とか、中小企業の成長、発展に向けた経営基盤の強化、地元就職促進と魅力的な職場づくり、こういった取組や、そのほかには町のにぎわいづくりに向けてエンターテインメントを活用したプロモーション、新たな観光コンテンツの磨き上げ、また、ソフト面では子育てといったところでいきますと、子育て環境の整備に向けましては、第2子以降の保育料無償化、子供の預かり場所の拡大、こういった予算を措置しているところでございます。

いずれにしましても、例えばとなりますが、北九州市産業振興未来戦略などの分野別計画で掲げます指標とか、今後も引き続き行政評価で施策や事業のKPIなどの達成状況を見ていくこととなりますので、こういったところを企画調整局としても財政局や市政変革推進室などと一緒になりまして、きちんと把握していきながら、着実に達成して、一步一步積み重ねていくことで、基本計画に掲げました19の成果指標の達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 棚卸しを行うことで市民が犠牲になっているのではないかとのお尋ねをいただきましたので、答弁させていただきます。

大変厳しい財政状況の中、毎年度予算編成に当たっては、事業の見直しを行ってきたわけですが、今回も市政変革の取組の一環といたしまして、予算事務事業の棚卸しを全庁的な取組として行わせていただきました。市の関与が事業を見直すことで変わるわけですから、いろんな方に影響があることは致し方ない部分もあるかとは思いますが、今回の予算事務事業の棚卸しは、新しい取組も含めまして、各局の業務経験ですとか知見を踏まえて見直せるところを見直し、令和6年度予算に反映させていただいたところでございます。

今後は、例えば使用料、手数料の見直しですとか公共料金等もございしますが、真に市民の皆

様に影響があるような見直しにも取り組んでまいります。これにつきましては、今後経営分析の過程の中で、我々の検討状況をしっかりと公開しながら、また、開かれた議論を進められるように、公開の会議等の開催を必要に応じてするなど、理解を得ながらさせていただきたいと思っております。

見直した内容については、令和6年度に関しても、削るだけではなくて、例えば膨張する経常経費ですとか、福祉・医療関係経費、義務的経費の伸び等、総体として市民サービスに必要な予算として計上させていただいておまして、単に縮小均衡に陥るといふか、予算を小さくするだけの目的ではございませんので、このあたりで市民の方が我々の見直しを通じて犠牲になっているとは考えておりません。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 市政変革推進室は犠牲ではないと。朝鮮学校への100万円の削減だとか、私立学校についても2,500万円、昨日の産業経済局の鳥獣対策についても、猟友会に対して一方的な説明であったと。だから、やっぱり性急で、各団体や市民に対して十分な説明がされていない。周知期間も2月13日の議会運営委員会で発表されて、僅か1か月しかたっていないわけですね。その中で1,288項目、151億円に上る市民に対する大なたが振るわれていると。市民団体や市民に対してどのような規模で意見聴取をされたんでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 市民に対する説明についてでございますが、今回棚卸しを行うに当たり、まずは予算編成過程ではありますが、予算編成過程の公開を行うタイミングに合わせて、棚卸しの検討状況について公開させていただいております。その後、予算編成の中で見直した内容につきましては、令和6年度予算の公表と併せて、市政変革推進プランの別冊という形で見直しました全ての事業の内容について公表をさせていただき、予算審議で御議論いただくことに合わせて、私どもも必要な説明を丁寧に行ってまいりながら、お出ししている資料等も踏まえて、御理解いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 我々、総務財政委員会の中でもこの市政変革推進プランについては素案の段階から議論しました。どのような棚卸しがされるのかというのは2月13日の議会運営委員会、ここで初めてで、具体的に見れば1,288項目、151億円、それも暮らしや平和や様々な分野に大なたが振るわれていると。あまりにも性急過ぎる。だから、こういう形で市民との分断の対立が見えてくる、このことをよしとするのか。

何団体に対して2月13日以降説明をされたんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 各局の業務の範囲内において、各局が関係する市民や団体の皆様に

御説明をさせていただいているとは存じますが、全ての説明の件数までは、すみませんが、把握しておりません。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 全ての団体については把握していないという、そこに問題があるわけですよ。棚卸しをやった市政変革推進室が、どういう団体に説明されて、このことについてホームページにも出して、市民の意見を聞いているわけですよ。一般的には素案の段階からは出していますけどね。だから、やっぱり総論では安心とかと言いながら、こういうふうになっているというのは問題だと思います。来年度はもっと経営プランに基づく大なたが振るわれようとしているわけですから、今回のことを踏まえて、しっかりと市民に周知、団体の意見聞き取り調査をやっていただきたいと思います。

次に、基本構想、基本計画の指標についてですけれども、雇用について昨日、産業経済局に聞いたら、正規雇用か非正規雇用かについて把握していません。また、中小企業だとかを含めた賃金上昇額については把握していません。本当に4兆円を達成していこうと思えば、こういうところも含めてつかむ必要があると思いますし、また、安全・安心という点では、能登半島地震を受けた地震対策の予算も増額されていません。平和の問題とか地球温暖化の問題も入っていません。だから、やっぱり計画を立てたところが、こういう細かなところまで含めてきちんとつかんでいただきたいと要望します。

最後に、財政局に草刈りの問題について再度質問します。

結局、今まではまちづくり整備課が、それぞれ河川や公園や街路について足りなかったら、本庁が1回吸い上げて、各区に回していた。だから、款項は流用してはいけないけども、目についてはいい。じゃあ今までと変わらないというふうなことで認識してよろしいんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 建設局の中での本庁とまちづくり整備課の関係、予算のやり取りというのは、我々は詳細に把握しておりませんが、全体の予算の中でそれぞれ市民の方からの要望だったり、議員の皆さんからの要望だったりに、まちづくり整備課も予算対応し、また、予算がなければ本庁に配分を依頼するといったことはずっと続いていたと思います。ただ、年々維持管理の予算を見直ししている関係で、配分できる予算が少なくなっているというのが現実かもしれませぬ。ただ、今後草を刈らずに、生やさないというような取組とか効率的な取組を進めていくというような話も聞いております。今、変革の時期でございますので、こういった維持管理の予算を充実させるということであれば、今後また充実するための予算を確保していかないといけないが、そのためにはやっぱり何かを見直ししていくということも考えていかないとはいけませんので、今後の取組についてはまた建設局とも議論しながら、予算については考えていきたいと思っております。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 今度の棚卸しの事務事業の見直しについては、非常に判断基準が不明確です。前年度実績と不用額があったら見直していきますと、政令市比較で余計に出していたところについては補助金を見直しますという基準ですけれども、小倉北区のまちづくり整備課に聞くと、不用額は一切ありませんと、使い切っていますと。市民や議員から要望があっても、できないと言われているんですよ。そういう不用額がないところにも今回メスが入るわけでしょう。この判断基準が曖昧じゃないんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** この辺の維持管理の予算については、決算実績で見直したという見直し内容ではなく、今後どういった執行の仕方を考えていくかというところも踏まえて、建設局も見直しの額を出していただいていると認識しております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** だから、そういうところが、一般の市民や我々のところをどういう形で減らされたのか非常に不明確なわけですよ。そういう意味では、我々議員にも公表していただければ、きちっとした判断基準ができるわけですよ。いずれにしても、不用額については投資的経費に回したんだと、基金を減らすためにそういう対応をしたんだということですけど、今回限りといっても、減らされた予算から出発するのが前提になっているわけでしょう。違いますか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 令和6年度の予算をベースに、令和7年度の予算も検討していくこととなりますが、維持管理の予算についてはチャレンジする部分もたくさんありますので、チャレンジする経費も今の額でいいのかどうかというのは、令和6年度の執行状況を見ながら考えていきたいとは思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 今日まちづくり整備課にいろんな要望をしました。そしたら、まちづくり整備課は予算がないんですよと。年度末でもあるんですけども。やっぱり生活保護の16億円削減と同じように、まちづくり整備課における水際作戦が起こってくるんじゃないかと思うんですよ。お金がないんですよと。幾ら柔軟な対応だと言われても、今までは道路に陥没があれば、陥没だけじゃなくてその周辺の修理もやっていただきました。しかし、もうお金がないのでということで、次々と予算の範囲の中で削減されていく、こういうことが起こるんじゃないですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 予算については先ほど、投資的経費が620億円と御説明しましたけれど、投資に

係る部分とその施設を管理する維持管理の経費を含めると、やはりかなりの規模の予算が毎年計上されております。その中でどれぐらい維持費に使うかというのは、今後検討していかないとはいけませんが、やはり優先順位の問題もございますので、福祉の充実等をするのであれば、その維持管理経費をどういうふうにするかとか、そういったところは経営分析の中でも考えていきたいと思っていますし、先ほど生活保護につきましては、今回16億円予算額を見直しさせていただいておりますが、これまでの執行を見て、この金額であれば足りるだろうという430億円を計上させていただいておりますので、この予算が少ないから執行を制限するとか、そういったものではございません。もし今後事情の変化で生活保護が急激に伸びたりすることがあれば、これは法定受託事務ですので、予算についてはまた補正等を考えていきたいと思っておりますが、現時点では十分に足りる予算だと認識しております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 生活保護費については、コロナのときにはいろんな補助金があったから伸びなかったと言われてはいますが、新聞報道では生活保護受給者が4年連続増えていると言われてはいます。だから、十分な予算を組んでいるんだと言われても、この範囲の中でとなれば、やっぱり申請権の侵害、こういうのが起こってくると思います。じゃあ、例えば本当に聖域なき改革というんだったら、AIMビルやひびきコンテナターミナルやスタジアム、今回AIMビルについては7.7億円、ひびきコンテナターミナルについては1億円税金が投入されますよね。そういうところについては事務事業の見直しなり財政的な見直しはされたんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 先ほど言われましたひびきコンテナターミナルとかスタジアムの関係については、これまでも十分、市としてできる対策は取っております、必要な経費は予算として計上させていただいております。生活保護につきましては、何度も言いますが、法定受託事務ですので、現場でそういった予算を気にしながら執行するといったことがないように、保健福祉局もこれまでも十分取り組んでおりますので、御安心いただければと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** いずれにしても、まちづくり整備課の予算は400万円しか減らしていないんだと、80億円あるんだと言われても、やり方があまりにも性急過ぎる。市民に対しても我々議員に対しても本体的なものを議論しながら具体的な棚卸しについては僅か1か月前に聞いたわけでしょう。このやり方をすれば、市民との対立や分断が生まれる、いろんな問題が生まれてくると思います。こういうことをきちんと踏まえて、対応していただきたいというのを要望して、私からは終わります。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** お昼が近づいていますので、質問だけさせていただきます。

先ほどから言われている今回の予算編成なんですけれども、やはり第1に、この北九州市に住んでいる市民に対しての福祉の増進ということで、自治体としての役割というものを投げ捨ててはいけないと思います。市民にとって本当に住みやすい北九州市であるためには、やはり限られた財政の中でやるというときには、市民サービスを削ることのないように、一言申し上げておきたいと思います。

草刈りにしてもそうです。そして、生活保護もそうですし、昨日からも出ています鳥獣のことも、ありとあらゆるところで本当に直接市民生活に関わるところを削減するというのが、今回の予算編成で一番問題のあるところではないかということを一言申し上げておきます。

そして、今から質問させていただきますけど、今回の新事業ですけれども、本当に漠としていてよく分からないというのが私が一番感じたところです。それで、質問に入ります。

最初に、定住・移住促進関連事業なんですけど、関連事業として2億9,100万円入っております。かなり見直しがあっているのかなと思いますけれど、今後どう変わるのかということですね。その中で、住むなら北九州定住・移住推進事業に6,500万円を上げております。これは若者、子育てしている方だけに限るのかどうか。そして、住宅取得や賃借料の一部ということなんですけど、北九州市は以前に50代から住みたい都市、日本一というようなことも言われていますが、これは若者だけに限ったものかということなんです。

次に、北九州市の移住支援金の事業として、やはりこれも5,000万円上がっています。国の制度を使うということですが、東京圏からの移住で最大100万円、そして、18歳未満の子供がいる場合はそれに加算をするということなんです。この加算の費用と、あと額と、東京圏ということですが、ほかからの移住にはそれがいいのかということもお尋ねしたいと思います。

次に、新規事業の中で先ほど質問もありましたシン・ジダイ創造事業ですね。若者のチャレンジ応援ということなんです。これ、日本一若者を応援する町ということになっております。この事業内容ですが、若者のチャレンジ応援に、先ほど言われておりました1件大体上限が100万円ということなんですけど、これは企画に対してやるということで、それに対しての検証とか実際の効果というのは5,000万円の予算でどういったものが最終目標と、先ほども言われていましたけど、着地点はどういうふうな形で見ているのかということをお教えいただきたいと思っています。

その中で、学生の地元就職促進事業、これが3,000万円なんですね。やはりこれまでも若者が地元就職してほしいということが一番のネックかなと思うんです。その中で奨学金返済事業なんですけど、北九州市は平成29年から令和元年まで3年間実施しました北九州市未来人材支援補助金なんですけど、これに手を挙げた事業者は423社、毎年18万円を3年間ですか、合計54万円ということなんですけど、575名の就職が決まったということなんです。その中で4割が2年で離職、転職したということで、これは3年で終わったかなと思うんですけど、その後市内の大学、10大学に補助金を出してこの事業をやっています。最大1,000万円だったと思うんですけど、その効果

は僅かにあったということなのですが、その後の奨学金返済事業として今回何をやっているのかということをお教えいただきたいと思っております。

あともう一点、女性の視点を生かした都市課題解決推進事業、これは500万円なのですが、次世代の女性リーダーを育成すると上げられています。次世代の女性リーダー、これに対してどういう視点でそれを考えているのか、お教えいただきたいと思っております。以上の3点です。

**○主査（吉田幸正君）** それでは、ここでしばらく休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

（休憩・再開）

**○主査（吉田幸正君）** それでは、再開いたします。

質疑を続行します。総務課長。

**○総務課長** 今回、企画調整局に定住・移住と、主に若者支援について御質問いただいたところです。これらの事業につきましては、各局が様々な事業を展開しておりまして、御質問いただきました内容の中で、住むなら北九州定住・移住推進事業は建築都市局がやっておりまして、あともう一つ、学生の地元就職促進事業に関しましては産業経済局が行っておりますので、企画調整局からはそれ以外に質問いただいたものについてお答えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 移住支援金とシン・ジダイ創造事業について答弁させていただきます。

まず、移住支援金ですが、東京圏ですね、東京都、埼玉、神奈川、千葉を含みますが、の過度な一極集中の是正、そして、地方の中小企業における人手不足の解消を目的として、本年度の事業名としてはわくわく地方生活実現支援事業としております。これは先ほどの一極集中の是正ということで、国の交付金を活用した移住支援金となっております。要件を満たした東京圏からの移住者に対して、単身が60万円、世帯100万円の移住支援金を支給しております。例えば、5年以上東京圏に住んだ方はテレワークが可能で、移住するなどの要件を満たした移住者に対して支給しておりまして、負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。国、県の方針に従いまして、令和4年度からは18歳未満の子供がいる場合は子供1人当たり30万円の加算となり、令和5年度については子供加算を100万円に増額して支給してまいりました。

来年度の予算で上げさせていただいているんですが、まずは事業名を分かりやすくするために、先ほどの事業名から北九州市移住支援金事業に変更しております。事業を政策的、効果的、合理的に実施するため、まず、若い世代、子育て世代の移住のボトルネックの排除という視点や子供加算の見直しを行って、より多くの方に支援できるように見直しを行っております。金額

につきましては、先ほどお伝えしました単身60万円、世帯100万円は今までどおりで、世帯に帯同する18歳未満の子供につきましては、1人につき100万円の子供加算を、1人目が100万円、2人目が50万円、そして、3人目が30万円として、1世帯の上限を280万円に変更し、限られた予算の中で移住してもらうように推進していきたいと考えています。

最近では、移住支援金を求めて移住される方もいらっしゃって、移住者の求める支援の上位に上がっており、制度自体がPR効果を持っていると考えておりまして、来年度は増額させていただきたいと思っております。

引き続きまして、シン・ジダイ創造事業なんですけども、先ほども答えましたが、日本一若者を応援する町、北九州市の実現に向け、若者が地域の活性化などに挑戦するプロジェクトを若者が自ら企画して、若者が自ら実行する事業となっております。各プロジェクトの支援を行う上で、地域や企業などにもサポートしていただいて、町ぐるみで応援することを想定しております。若者の挑戦についてはヒアリングを行って出てきた地域の活性化や地域課題の解決につながるもの、空き家の対策につながるリノベーション、そして、若者の定着につながるインターンシップのマッチングアプリとか、この町を元気にしたい、自分たちの力を発揮したいという熱い思いや面白いアイデアがあったので、そういったものを採用できたらと考えております。

また、本事業では、若者がこのような挑戦を通じて達成感や成功体験を得る姿や、町の一体感や元気が創出されていくプロセスや、町ぐるみで応援する姿勢を分かりやすくSNSなどを使って発信して北九州市に注目を集めたいと考えています。

日本一若者を応援する町、北九州市の実現を目指すことで、北九州市を若者が挑戦できる町から若者が集まる町へ、そして、若者が住みたくなる町へステップアップさせて、若者世代の市内定着につなげていく第一歩として、この事業を実施させていただきたいと考えています。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 企画担当課長。

**○企画担当課長** 女性の視点を生かした都市課題解決事業の中で、次世代の育成についてどのような視点で考えているのかというお尋ねがございました。この事業では女性に選ばれる町の実現に向け、当事者である女性の立場から見た課題の発見、解決の糸口を考えていただき、その声を市政に生かしていくという事業でございます。その課題の発見や解決の糸口を探る取組、活動の中で様々な知見や経験のある方々とも意見を交わし、人脈を広げ、そのことで自らの視野、そして、活躍の場を広げ、最終的にはこの事業が様々な意思決定の場に参画できるような人材、次世代をけん引していくような人材の育成の場ともなるように、併せて展開していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 奨学金支援事業につきましては、令和元年度に募集を終了しておりますけれども、今回の本会議におきまして井上純子議員の質問に対しまして、国における奨学金に関する支援策の拡充などの動きを踏まえつつ、今後若者の地元定着を促す取組としてどのような効果的な方策が取れるか考えていくこととしておりますと答弁しているところでございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。それでは、北九州の移住支援金事業です。東京圏ということなんですが、まず東京圏に絞った理由、これを教えていただけますか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** この制度自体が国の交付金を活用しております、国の方針として、東京圏の過度な一極集中の是正のために、東京圏からの移住者に対して支援するという制度設計になっております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** これは先ほど言いましたね。国の制度であるということ、これを使うためにそういう条件があるということによろしいんですね。分かりました。それ以外の県からも、もちろん北九州に住んでみたいと思われる方もいるかと思うんですけど、そういった制度というか、そういったことはお考えにはなっていないのでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 我々は他の局とも連携して移住についてはやっているところで、先ほど質問の中にもありました建築都市局の住宅補助というのは、市外から来られた方に補助をしておりますので、そういったことも一緒になってPRしているところです。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** お試し居住とか、いろんな制度があるかなとは思いますが、実際に子育て世代、若者に限ってということで今回この制度が上がっているかと思うんですが、やはり若者ではなくても住み替えるということは、この制度以外で考えてはいないかということ、もう一回お答えいただけますか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 移住に関しましては、情報提供や相談窓口も一本化して、あとは雇用に関しても対応できる窓口を一本化しようと思っておりますので、年齢を問わずにそういったところでは対応できるようにしております。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ぜひ強く移住を働きかけることが重要かなと思うので、メニューはなるべ

くたくさんつくるほうが私はいいかなと思いますので、これは要望にしておきます。

子育て世代に対しても、かなり大きな加算があるなど感じました。やはり子供たちを育てるためには大きな費用が要ると思うんですけども、これは一過性で終わらず、やはり北九州市に来て、そのときはよかったけど、さあ子育てする上でどれだけまたお金がかかるかなと思ったときに、子育て支援というのはまた別の局にはなりますけど、そういった政策もさらにプラスしていく必要があると思いますので、これも一応要望にしておきます。

それでは、シン・ジダイ創造事業なんですけど、これは5,000万円という大きな予算がついております。若者チャレンジということで若者の定着につなげるということなんですけれども、これは市外から来た人ということでよろしいんですか。

それとも、今市内にいる高校生から29歳までの年齢が対象ということなんですけど、定着ということは出ていかないために、こういう政策なのかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。ちょっと教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 事業の対象者につきましては、市内に在住、在勤、在学または市内で活動する高校生以上の学生または社会人という形で、29歳以下の個人もしくはそれらで構成する団体としております。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** じゃあ、これは市内在住ということでよろしいんですね。その方々にということですね。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 在住と、あとは在勤、在学または市内で活動するということになりますので、北九州市自治基本条例の第3条第1号に記載する市民の範囲という形を取っております。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 分かりました。それで、企画で1件100万円、上限100万円ということなんですけど、企画でよろしいんですか。これは専門家とかコンサルとか、そういった方と一緒にということなんですか。若者たちだけで企画するということになるんですか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** まずは、若者に企画して実行していただくと。ただし、やっぱりサポートも必要ということで、サポートはしていきたいと考えているところです。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ちょっと聞き取りにくいんですけども、まずは若者たちが企画をして、それでいろんな知恵を借りたいとか、こういったことをしたいんだけどという場合は、専門

の方がつくんでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** まずは若者が企画して、企画から実施まで様々な計画を立てたり、お金を組んで実施していくところで、やはりまずは若者が主体なんですけども、それをサポートする形で企業とか市民の団体とか、そして、やはり伴走支援という形で我々としてもどういったことができるかというのを今制度設計中でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** もちろん若者のいろんなアイデアとか発想とか、そういったものを大きく伸ばして行って、チャレンジするのを応援するということがいいことかなと思うんですが、それはその方たちがそのままそこで事業というか、そういうものを立ち上げて、最終的に北九州市に定住という形に結びつくようにすることが最終目標と考えていいんですか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 最終的にはなんですけれども、ステップアップが必要だということで、まずは挑戦できる町として若者に認知してもらって、若者に集まってもらって、そして、住みたくなる町、ステップアップの先に定着があると考えているところです。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 分かりました。若者たちにぜひいろんなことにチャレンジして、この町のよさを広げていただきながら、さらに発信していけるような形につなげていければいいかなと思っております。

それから次に、奨学金のことなんですけれども、先ほどの説明にもあったんですが、最終的に奨学金が大学生、また、専門学生、学生にとって大きな足かせになって、さらに就職をして、結婚して子育てするとずっと考えたときに、大きな借金を抱えて学校を卒業するというの一番ネックになっているのではないかと思います。私も子供がおりますけれども、結婚して子育てしながら奨学金を払っていつている。また、パートナーの分も一緒に払っているというような形が続いています。多くの学生がそういう状況にあるのではないかと思ったときに、これまで北九州市がやってきた奨学金の返済事業なんですけれども、2年で離職、転職する方がいるとは言いながらも、やはり奨学金は、実際にこれを補助する制度というのは絶対になくしてはいけないんじゃないかと私は強く感じております。

兵庫県に、これは県なんですけれども、奨学金の返済支援制度というのがあるんですが、ここは自治体でも行っていますし、県でも大きな補助をやっています。その中で兵庫県は中小企業の人材確保、それにもつながります。若年者の県内就職や定住を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業及び当該企業に勤務する従業員への補助を実施するというので、これまでやってきているんですけれども、来年度、令和6年度、2024年4月から人手不足の問題

もあり、学生とか従業員の方たちにアンケートを取って、対象の年齢を今まで30歳未満ということだったのを40歳に緩和して、また、補助期間も最大5年間を17年に延長することを決定したそうです。今まで30歳未満のときは補助額が最高で90万円までだったんですね。5年間で90万円、それを拡充することによって40歳で最大17年で306万円ということが打ち出されております。これはネットから引っ張ったものなんですけれども、見て驚きました。

最終的に従業員の年間の返済額、これが企業の支援ということでもあって、補助金額を例に取って見ますと、例えば年間で18万円の返済をする場合、企業の支援として12万円、県の補助金の中に12万円入ります。そして、企業の実質の負担がそれにプラス6万円されて、本人の負担額がゼロになるというんですよ。これって若者にとって物すごい魅力だと思います。そして、企業にとっても負担も少なく済むというようなことだと思います。これは県のものですけれども、今、国の支援策があるということも言われましたが、こういったものを考えますと、やはり本市としても独自にこういう支援策というのを考えるべきではないかと思うんですけど、その点についての見解をお願いします。

**○主査（吉田幸正君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 先ほど申しましたが、1つは国の修学制度、これは多子世帯ですとか理工系の支援に限られておりますけれども、これまで対象になっていなかった年収600万円の中間層に対して支援の対象を拡大されているということで、中間世帯まで踏み込んできたということが非常に大きな変化だと思っております。その中でも委員がおっしゃったように、先ほども答弁申し上げましたが、今後若者の地元定着を促す取組としてどのような効果的な方策が取れるか考えていきたいと考えております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 具体的なことは考えていないということでもいいのでしょうか。どういうことができるかということで。この兵庫県のことは御存じですよ。

**○主査（吉田幸正君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 存じ上げています。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** どういうふうにお感じになりましたか。

**○主査（吉田幸正君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 非常に充実した制度だと思っておりますが、もう少し詳しく私どもも確認したいと思っております。財源がどのぐらいかかっているとか、どのような状況か、効果があるとか、もう少し詳しく検討してみたいと思っております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ぜひしっかり研究していただいて、実効性のある計画を立てていただきたい

と思います。子供たちにとって学生時代って本当に短いですから、その間にやはり大きな借金と言ったらあれですけど、奨学金という大きなものを抱えながら社会に出ていくということですから、早い施策をぜひしていただきたいということを要望しておきます。

最後に、女性の視点のことなんですけども、女性に選ばれるということですが、これはどういうふうに広報して、実際に事業をやっていくのか、ちょっと想像がつかないんですけど、もう少し分かりやすく説明していただけますか。

**○主査（吉田幸正君）** 企画担当課長。

**○企画担当課長** 事業の組立てでございますが、若い女性の方の転出超過が喫緊の課題ということでございますので、そういった方を募集いたしまして、あと選考いたしまして、大体10名前後ぐらいの方たちのプラットフォームをつくって、その中でどうすれば女性に選ばれる町になるのかといったことを研究課題していただき、その中で解決の糸口というものを私どもに示していただいて、市政に反映できるような形で展開していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。やはり女性の意見というのは大いに聞いていただきたいと思います。これはやっぱり募集が重要なと思うんですが、周知するためにあらゆる手段で使うんでしょうが、選考というのはどういう形で選考されるんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 企画担当課長。

**○企画担当課長** 女性に選ばれる町ということでございますので、様々な角度から幅広い意見をいただかないといけないと思っております。どういった分野の方たちから御意見をいただくのかという、分野の選考というんですか、そういったものを考えて、皆様にお声かけをさせていただいて、御参加いただく方とかを選考してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。ぜひ幅広く市民の女性ですね、そういう意欲を持った方、また、問題意識の高い方、そういった方に多く意見を聞いて、市の運営に反映していただけるように要望して、終わります。

**○主査（吉田幸正君）** 収税企画課長。

**○収税企画課長** 村上幸一委員からお尋ねのあった固定資産税の滞納額について、令和4年度決算数字でお答えいたします。

令和4年度決算時の固定資産税の滞納額は約8億7,350万円で、決算時の滞納総額が約26億6,900万円ですので、全体の約3割を占めております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 先ほどの修正回答なので、何か御意見がありましたら。

それでは、質疑を続行します。世良委員。

**○委員（世良俊明君）** 私からは、まず、素朴な疑問について3点お尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、第1点は、令和6年度当初予算案の姿についてお尋ねしたいと思います。令和6年度一般会計当初予算は、対前年度比で187億円、3.1%増の6,279億円で過去2番目の規模となりました。市債発行額は対前年度比50億円増の545億円、そのため市債依存度は昨年度よりも0.6%増加して8.7%となりました。令和4年度決算では7.7%でしたから、武内市長就任後2年連続して増加したことになります。このため、市債残高も連続して増加をして、過去最高額の1兆2,222億円となりました。

この状況は、早期の財政健全化を目指す立場からいうと、数値は悪化したと言うべきなのだと思いますが、このような状況だと今年9月の令和5年度決算では、令和6年度決算はちょっと早いかなと思いますけれども、財政健全化判断比率等についてはどのように見通すことができるのでしょうか。令和4年度決算では実質公債費比率が10.4%、将来負担比率は147.2%でした。これらの数値はどのようになると思われるのでしょうか。特に、将来負担比率などは悪化するのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。これが1点です。

第2点目は、投資的経費について私も伺います。令和6年度当初予算案では、投資的経費は対前年度比129億円増の744億円となりました。過去に比べても相当に多額の予算だと思います。昨年度も一昨年度に比べて146億円増の614億円でした。2年連続で約270億円もの増加をしています。

一方で、市政変革推進プランでは市債残高を抑制するとして、現行の投資的経費の調整方針を維持した場合には、30年後にも7,236億円と試算、18ページに投資的経費を560億円の水準にしたら、30年後に6,572億円と試算されるとして、令和9年度を待たずに令和6年度中に検討を行い成案を得るとしています。先ほどから御答弁があったとおりです。

そこで、お尋ねするのですが、試算に登場する560億円とは一体どういう金額なのでしょうか。

また、令和6年度に得る成案というのはどのような方向で検討されていくのでしょうか。先ほどもその質問があったと思いますが、この文脈で見ると、投資的経費を大幅に抑制していくのではないかな、そういう考えであると推察をするのですが、市長就任後のこの2年の傾向とは全く違う方向になっていると思いますけれども、そう見えますけれども、今後の方向についてお尋ねしたいと思います。

3点目は、これも先ほどから議論がございましたが、予算事務事業の棚卸しによる見直し状況についてお尋ねします。

示された資料では3,000事務事業のうち1,288事業を見直して、見直し額151億円のうち一般財源は64億円分であったと報告されています。この間の本会議の議論でもあったとおり、このう

ち決算実績等を踏まえた予算の積算見直しについては、見直し額71億円、うち一般財源分22億8,000万円については本年度末に不用額となる性質のものであるから、想定不用額の約100億円を先食いしているだけではないかという指摘があったかと思えます。ただ、100億円から削られたら次年度の予算編成に支障を来すのではないかという疑問については、当局から不用額100億円というのは平均であり、支出だけではなく、収入の変動もあるから、一概には言えないという答弁だったかと思えますが、それはそのまま受け止めたと思います。ぜひ決算上の100億円を結果として不用額として確保して、余裕ある令和7年度の予算編成を行われるように要望しておきたいと思えます。

そこで、残りの見直し額は一般財源で41億円余りになると思えますが、これが事業見直しによる削減効果額ということで、これを踏まえて令和6年度の当初予算案に反映されたということになっているわけであります。ところが、これが十分に関係者などの理解を得ないままに、当事者からしたら突然事業費が削減されることになったために物議を醸しました。先ほどからの議論のとおりです。棚卸しの令和6年度への予算反映状況が示されたのは、本年2月13日で、これだと新年度まで1か月半しかないので、先ほどからの厳しい指摘があったと思えます。

そこで、なぜこのような段階で公表して、直ちに令和6年度予算へ反映して、現実的には削減をするということなんですが、そういうスケジュールとして実施されたのか、なぜこのような段階で進められたのか、お尋ねをしたいと思います。以上3点であります。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** まず、令和6年度当初予算の編成に当たる背景でございますが、物価高、人件費の上昇とか、そういったところで通常の学校運営とか保育サービス、そういった予算も上昇しております。また、福祉関係経費は例年伸びておりますが、これも同じように伸びております。また、会計年度任用職員の処遇改善とか給与改定で人件費も増加と。毎年波があるんですけども、公債費も令和6年度は増加傾向にあった年ということで、全てがかなり増えているというような背景がございました。また、全国的にも物価高の影響を受けて、各自治体の予算も、都道府県についてはコロナの関係の予算がかなり終了しているということで減っていますが、一般の市町村の予算については増加傾向にあるというような背景の中、我々も予算編成に当たっております。

令和5年度の決算につきましては、今、決算見込み等の作業をしておりますので、どうなるかというのは今の時点では何とも申し上げにくいんですが、健全化判断比率への影響ということでは、今回投資的経費が伸びております。これは新日明工場の建設の費用が本格化しており、190億円を超える予算を今回計上させていただいております。また、ごみ工場の建設の財源については、かなり地方債を充てるような中身になっておりますので、一時的には将来負担に与える影響というのは大きくなるということで、世良委員が懸念されているように、将来負担比率

とか、そういったところは一時的には悪化すると。これは市長就任前から建設が決まっておりますし、建設費用の計上は今年度もしておりますので、織り込み済みの、一旦将来負担等が悪くなるというのは我々も認識した上での予算となっております。

また、投資的経費につきましては、今回のごみ工場を受けて743億円ということで、620億円を超えてはいるんですけども、例外のごみ工場等を踏まえますと598億円という投資の予算で、一応620億円の中で調整をさせていただいております。

市政変革のプランにおける経営分析の今後の方向性の中で、560億円という試算をさせていただいておりますが、これはあくまでも試算で、620億円の1割ほどをカットした場合にどのぐらいの試算になるかということで、市政変革推進室とも協議の上でお示しをさせていただいておりますので、まだこれをもって何が決まっているというわけではございません。

今後の方向性でございますが、やはり市債残高が20政令市中1人当たり一番多いというのは議会答弁等でも御説明させていただいておりますが、やはりこれを減らしていく方向で検討したいというの思としてはございます。投資を増やすのか、減らしていくのかというのは今後の議論になっていきますけれども、物価高の影響とか、今後の成長に必要な投資についてもどういうふうに整理するか、また、今議会でも言われています、これらの施設の維持をどうしていくかというのを含めて、総合的に判断していきたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 棚卸しの内容についての公表のスケジュールに関してお尋ねいただきましたので、御答弁させていただきます。

令和6年度予算編成に当たりまして、今回予算事務事業の棚卸しということで、全ての事務事業について見直しをさせていただきました。その状況につきましては、例年12月上旬に予算編成過程の公開を行っておりますが、それに合わせて今回、令和6年度の予算編成に合わせて見直しを行おうとしている主なものにつきまして、例示として公表させていただいているところでございます。

また、その後も予算調整を通じて棚卸しに伴う所要の見直しを行いまして、それを予算の中に反映をさせていただいた上で、今回予算案を上程させていただいたところであります。

予算の棚卸しに限らずですけども、予算調整を行うに当たりましては、毎年度の予算要求に当たりまして、その検討の過程で各局において関係の方々から御意見等を聞き取りしながら予算編成作業を行っているところであります。予算案に合わせて見直しを行いましたので、2月13日に公表され、議会に上程をして御審議いただいているという状況でございますので、私どもといたしましては、順次皆様の御検討状況と併せて、具体的な内容を踏まえた丁寧な説明を行いながら御理解をいただいてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 世良委員。

○委員（世良俊明君） 御答弁ありがとうございました。順次意見を申し上げたいと思います。

まず、予算編成の傾向なんですけれども、確かに、標準財政規模、最終的には決算が出てこない、この財政健全化判断比率がどのようになるかというのは、はっきりは出てこないわけなんですけれども、おっしゃったように、まずは少なくとも市民1人当たりの市債残高は確実に増加するわけですので、政令市で最も大きい20番目というのはどうも変わりそうもないですね。基金が少し積み増している、これが少しいい傾向になるのかもしれないですね。

岡山市が発表している政令市の比較というのがあるんですけども、これに標準財政規模に対する財政調整基金の割合というのがあるんですが、これだと北九州はいいほうから9番目なんです。いい数字も実はあるんですよ。もし投資的経費を744億円ではなくて620億円にすれば、多分財政調整基金も100億円ぐらい上積みになっていたと思うんです。もっとよかったかもしれないですね。それはともかく、私は昨年9月議会の決算特別委員会でも申し上げたと思いますが、本市の財政健全化判断比率の推移を見ると、財政健全化法による基準、例えば実質公債費比率18.8%、将来負担比率400%に対して、これをはるかに下回り続けているのは当然のことであって、この間急激に悪くなったこともなく、横ばいないし改善をしてきているのであって、本市の財政は財政力はぜい弱で、引き続き厳しい現状にはあるけれども、危機的な状態にあるなどというのは到底言うことはできないと申し上げてきました。

しかし一方、本会議の議論などでは、市長をはじめ市当局の皆さんも、あるいは前市政の財政運営を批判してきた方かもしれませんが、これらの各指標が政令市最下位グループであるということで、あたかも市財政が大変危機的であり、破綻寸前であるかのように捉えて、財政再建、つまり既存事業の見直し、削減による財源の捻出が待ったなしであるかのように主張されてきたのだらうと私は受け止めてきました。であるならば、その危機的という状況に対応して、早期の財政再建のためには事業の縮減による予算規模の大幅縮小、あるいは投資的経費を大幅削減した予算編成を行われるのが当然だらうと想像していました。

しかし、実際にはそれとは真逆で、市長就任後、令和5年度の当初予算も規模を拡大、市債発行額も26億円増としたほか、令和6年度当初予算は過去2番目の積極予算、市債発行の大幅増加、結果として過去最多の市債残高となる予算編成をされた。なぜか。それだけの財政需要があり、かつそうした予算編成が可能だったからにほかならないと思います。それを私は否定するつもりはありません。本議会や、先ほどもこういう危機的とか破綻寸前という議論を終わらせたいという複数の御発言がありましたが、私も終わるのには賛成であります。もともと危機的でも破綻寸前でもなかった、令和6年度当初予算はそのことを明確に示した予算案だということができるということを申し上げておきたいと思います。

2点目ですが、投資的経費なんですけれども、先ほど御答弁がありました。相当に多額であります。これは確かに新日明工場事業等々がありまして、これは織り込み済みであった、その

とおりだと思います。しかし、なぜこれほど投資的経費を計上したのか、必要だったからですよ。新日明工場があったからといっても、他を減らせばよかっただけの話です。調整方針後、新日明とかを別枠としたというのは、実はそれを入れると額が大きくなるからだけであって、調整方針以前は清掃工場の関係を別枠になんかしていなかったですよ。臨時財政対策債が、それだって借金じゃないかというような話がありましたが、投資的経費は投資的経費であります。だから、財政再建をしたければ、大幅削減するしかなかった、しかもそれも可能だった、けれども、それをされなかった、問題なかったからです。破綻のしようもないわけでありますから、必要な投資的経費を組まれたということなんですね。

昨日も分科会で議論があったと思いますが、令和7年度からは学研都市の産業用地の造成が始まります。25ヘクタールという規模と答弁がありましたので、恐らく数十億円の投資的経費が必要になります。また、補助金などのインセンティブなど財政需要が高まっていくと思います。投資的経費は、ではそのときにどの程度抑えることができるでしょうか。市長は本会議の答弁の中でも、過去に必要な産業用地を用意できなかったことが問題だ、つまりもっと投資をしておくべきだったというように受け取られる発言もございました。

このような中で、令和6年度とは打って変わって投資的経費を大幅に削減していく方針を令和6年度内に出される必要があるのかというふうに見ますと、私は現在の調整方針を維持しても、市債発行額を実質的に決算で300億円ほどに推移できれば問題がないと思いますし、これは9月の財政課長の御答弁でもあったと思います。市債発行額を決算で300億円ぐらいに抑えていくことが維持できれば、次第に財政状況はよくなっていく、だから、あまり手を縛っておく必要はないと思うんですね。ですので、現行の調整方針を基本にして、投資的経費の必要性を勘案しながら柔軟に対応していけばいいのではないかと思います。投資的経費の予算調整方針を前倒しして議論されるとおっしゃいますけれども、その議論の在り方は、先ほどの文脈からいうと、大幅に削減する方向であるんだろうと思いますが、そこは柔軟に対応しながら、必要に応じて対応していくということ、そういう対応をするべきではないかということをおきたいと思っております。

ずっと意見ばかり申し上げて恐縮なんですけど、棚卸しについてであります。答弁がなかなか理解しにくいですね。なぜ令和6年度予算案に反映しなければならなかったのか、いま一つ私は分かりません。事業の見直しを否定するものではございません。棚卸しをした結果、事業ごとにこうしたものを見直したいと提案されるのは反対しませんし、その御努力を評価したいと思います。しかし、それは誰がどう評価した結果なのか、それがどのような影響を与えるのか、また、関係者の了解や納得は得られるのか、これをどのように判断してきたのか。先ほどの議論のように議員の皆さんだって、この事業の見直しをどのように行うのか、十分に審議する機会がなかったと指摘されているわけですよ。

私も勉強会で市民の皆さんから要望の高い公園維持管理経費を削減することに理解が得られるかということ懸念しているという声を上げたつもりですけれども、案の定、厳しい声が上がってきました。そのほか私学助成も鳥獣対策でもそうでしたね。また、平和のまちスタディツアーの予算削減については本会議でも疑問の声が上がりました。また、ミュージアム・ツアーの予算についても2,900万円強が削減されています。ミュージアム・ツアーを廃止したことが本当に正しいか、子供の頃に本物の美術品に出会い、感動することが、その子にとってどのような効果があるか、誰が判断することができるのか。音楽にしる、演劇にしる、スポーツにしる、子供たちに本物との出会い、感動の機会を数多くつくる、それがその子供たちの人生のどこかで大きな役割を果たすかもしれない、そのことが無駄だと切って捨てていいか、私はそう思わない。もっと議論すべき課題だったと思います。

一方で、雲のうえの話が出てきました。これはなぜ廃止にしなかったんでしょうか。経費を一部削ったとはいえ、570万円が残りました。これはもともと何だったかというのを御存じでしょうか。これはスターフライヤーがスタートした頃に機内誌がないというので、その機内誌の代わりに市が助成して作ったものです。だから、雲のうえなんですね。スターフライヤーは既に押しも押されぬ航空会社です。もういいのではないのでしょうか。でも、なぜ残したか、なくなると困る関係者がいるからですか。市民のニーズや社会経済情勢の変化に対する対応ということであれば、どういう判断をされて残されたのか理解しにくいですね。

もし削減するんだったら、これを真っ先に削減だったんじゃないかと思いますが、例えば、ダンデライオンという広報紙が昔あったんですね。懐かしいと思われるかもしれませんが、おいらの街の臨時増刊という形でしばらく発行されたんです。でも、これも終わりました。こんなのが実はあるんだと思うんですよ。議員の皆さんにそれぞれお聞きになったらいい、議員の皆さんそれぞれ、これは無駄じゃないかとか、これは変えたほうがいいよねというものがたくさんあると思います。例えば、ギラヴァンツに3,500万円の支援が必要か。私は必要だと思います。けれども、財政が破綻寸前だったら真っ先に切るのがこれじゃないですか。でもそうじゃない。新年度予算では観光系の新規事業として西日本・九州ゴールデンルート構築事業3,352万円、NEWツーリズム創生事業4,000万円、福岡・大分デスティネーションキャンペーン関連1,600万円、満喫☆北九州！スシ&キャッスル+ステイ促進事業1,000万円、紫川ナイトスペクタクル事業2,000万円、これだけでも1億2,000万円近くになります。これ、似たような事業と考えられなくもないじゃないですか。私はこれが必要がないと申し上げているのではないですよ。誤解のないようお願いしたいんですが、要は、見直し分の一般財源41億円の削減分をそのままにしておいても、恐らく大きく響くことはなかった、なぜか。予算規模を大きく減らしているからです。令和6年度で十分に吸収できたと思います。

では、なぜこの削減を急いだか。これは財政が危機的で待ったなしで財源をつくらないと予

算が組めないというロジックが存在したからです。危機的だとか破綻寸前だとかという事実と異なる市財政の評価のロジックは、ここでも無用の混乱と問題を生じさせることになりました。つまりは、この棚卸しによる見直しというのは、私は見直しはよかったと思うんですけども、削減は急がなくてよかったと思います。事業の現状を把握したことをよしとして、令和6年度にじっくり調整した上で、関係者の納得の上で令和7年度予算に反映すればよかった。改めて来年度の各事業の在り方についてはぜひ慎重に議論していただいて、その結果によっては所要額の復活も含めて検討していくべきだということを申し上げたいと思います。以上、意見だけ申し上げます。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** それでは、お願いします。

1点目が、午前中に戸町委員からあった一件査定方式か枠配分方式かという答弁がちょっと分かりにくかったので、もう一回伺いたいんですけど、さっき聞いた感じだと、要は削ってはいけないところは置いておいて、一部は枠配分的に進めたというように聞こえたんですが、実際に枠配分方式あるいは局内で議論して進めた部分があるのかというのを、もう一回教えていただきたいと思います。

取りあえず、その1点をお願いします。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** まず、査定についてでございますが、基本は一件査定しております。

棚卸しで、各局から全ての事業の資料を財政局に出していただき、これまでの決算実績とか今のやり方とか、あと少額の事業もかなりございましたので、事業数の見直しということで、統合できる事業はないとか、そういった視点で全ての事業を見させていただいております。いわゆる一件査定をさせていただいた上で、全体の財源の中でどう予算を組むかといったときに、事業としてはある程度必要性を認めて、このぐらいの金額でというところで査定を終えているんですが、あとは全体の配分する予算の中で、局でどういった優先順位をつけてどの事業をやっていくか、もしくは我々の査定の中ではこの金額だけれども、局としてはもう少しこの予算を増やしたいとか、そういったところは局のマネジメントで、その枠の中で予算を組み替えるというか、そういった作業をさせていただいております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 分かりました。じゃあ、最後の部分の予算を組むときに局内で議論をしたら、その後はもう基本的には財政局は口を挟まないということになるんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** そうですね。この事業はさすがにゼロですよという事業は、局のマネジメントと言いながらも、予算をつけることはなかなか難しいんですが、それ以外についてはある程度局

の要望に応えた予算とさせていただいております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 基本は、全て見られているということなので、ちょっと聞きたかったのが、局の自立性というか、ある程度大切にしている部分があるという話なんですけど、今回各局の議論をする中で、まさにインフラの話がありました。インフラとか安心・安全に関わる場所がいろいろ削られている中、そこは今の話で言うと、局の中である程度自立した議論の上なのかどうなのかで、さっきの草刈りの件とか鳥獣の件とか、議論に何回も出ているような話というのは、財政局の関与はどうだったんでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** まず整理しますと、投資的経費というのは全市的に620億円という、今回新日明工場が入っていますので、ちょっと超えていますけれども、そういうキャップがありますので、その中での調整ということで、中身一件、一件というよりは、ある程度規模感で各局とお話をさせていただいております。

維持系の予算につきましては、一件査定の中で毎年どのぐらい使っているかとか、そういったところは確認させていただいておりますが、かなり規模感のある事業でございますので、一つ一つの中身の積算というよりは、どのぐらいあれば足りるのかといった視点で、建設局とか市営住宅もそうですし、学校もそうですし、そういったところは大きなパイがございますので、こういった規模であればやっていけるかというような視点で各局とも協議をさせていただいております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 分かりました。そしたら、あともう一つこの件で聞きたかったのが、有害鳥獣の対策経費が昨年度より増えているんですけど、昨日、産業経済局に聞くと、アライグマ、新しい害獣が出てきたので、イノシシ等は減らしましたという話があったんですよ。それはいいんですけど、それで予算が足りなかったら、令和6年度の予算内でうまくやりくりするという話があったわけです。目の中だったらやりくりができるという話が午前中にあったわけですけど、イノシシのことでいくと、産業経済局の農業振興費の中に入っていると思うんですよ。区役所に相談がある、町なかのイノシシの対策もここからほぼ多く出ていると思うんですよ。そうすると、同じ目の中とはいえ、町なかでイノシシの予算が足りなくなったから、どこかでやりくりしようと、目の中で農業振興費がそっちに使われるようになったら、ちょっとどうなのかなという気がしたんですが、そこはどうですか。どのように考えますか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 款項はある程度目的がしっかり決まっていますので、目のところでいろいろ、産業経済局の例えじゃないんですけども、道路であれば土木費の中に道路橋りょう費というの

があって、その中で道路維持とか交通安全事業とか道路景観とかに分かれており、もし過不足があれば、最後のところは目間で流用が認められております。確かに農林の事業というのは予算がそんなに大きな規模ではないので、融通が利きやすいかというところと少し制限があるかなとは思いますが、そんなに長くかかるような事業でもないと思いますので、その中で産業経済局は柔軟に対応したいと言っているのだと思います。

仮にですが、そういった対策にもう少しお金が必要ということであれば、今後の対策についてはまた考えていきたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** やっぱり今の段階で言うと、各局に聞くと足りているわけでは決してないような答弁をいただくんですね。草刈りにしたって鳥獣にしても、今の感じだと。じゃあ、産業経済局はこれで足りているというふうなヒアリングになっているということなんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** そうですね。あくまでも足りない予算を組んでいるという認識は我々もございませんし、強弱がありますので、この事業についてはちょっとまだ伸びが分からないとかというのは正直あるかもしれませんが、それについては他の事業との執行の状況を見ながら、執行の中で工夫するというのも中にはあろうかと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** ちょっとどうなのでしょうね。もう一個答えがなかったのが、今言ったように、イノシシの対策というのは農業振興じゃない部分も入っているんですけど、そこは目の中での整合性というか、そこら辺はどうなんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 目で見ると少しイノシシ対策ではないのではないかとということであるかもしれませんが、目の流用をして、イノシシ対策の目で支出をするということであれば、款項の予算の目的に資する使い方にはなろうかと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** それは目の立て方の問題かもしれませんが、言いたいのは、もともと農業振興費というのはずっと足りないと思うんです。基本的には足りないという議論がずっとあったと思っています。その中で、今言ったように町なかにもイノシシや害獣がどんどん増えてきているというところで、私も今まで見逃していたので反省するんですが、農業振興費の中の費用が町なかの害獣対策に回っているわけなんですよね。そうすると、そこが増えて足りないからといって流用というか、目の中で流すと、本来の農業振興費がもっと足りなくなるんじゃないかという気がしたので。この整理は別の話ですけど、また考えていただきたいと思っております。

あとは、どうしても各局の意見と、財政局の意見交換の中とで、財政の足りない具合みたい

なものは大分違うから、そこはまた今後も議論していかなきゃいけないなと思っております。

それと最後に、さっき言い逃したのは、予算事務事業の棚卸しの件で、先ほど説明のタイミングの話もあったんですが、これは基本的に説明を誰がするかという責任というか、説明をするのはもちろんその担当局、担当課がやるということでもいいんですか。いつ誰にするというのを決めるのは、そちら側でもいいんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 棚卸しの進め方ですとか、見直しの視点とか、全体に関しては私も市政変革推進室で御説明をさせていただいておりますが、それぞれ見直しをした所管局におきまして、見直しの趣旨とか意義等については対応しているものと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** その進捗とか、本当に説明が進んでいるかみたいな確認とか管理、ハンドリングみたいなものはされているんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 個別の事業によっては、その対応状況について私どもで把握しているものもございますが、全てについて把握をしているかというのと、できていない部分がございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 利害関係者とかステークホルダーの全部に聞けば、何も変えることができないようになることはもちろんあるとは思いますが、今回いろいろな議論を聞くと、そこを飛ばしてしまっていて、いい情報が伝わってなかったり、あるいは半端に伝わっているんで、勝手な臆測で疑念が生まれたりしていることが非常に多いので、そこをどのようにすべきなのかというのは、今回は時間がありませんけども、しっかりハンドリングして、最低このぐらいのことはすべきとか、あるいはちゃんと伝わっているのかということをもう一回確認をして、管理していただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 私からも数点お尋ねします。

まず、棚卸しの関係なんですが、せんだって委員会有的时候に、もう少し詳細なものを出してほしいと言ったら、件数が1,288件ですか、多いから無理だとすばっと切られたんですけど、私が申し上げていたのは、要は最後の備考欄に一言書いてある内容だけでは、私たちも審議ができないということです。詳細にということを求めたわけではなくて、変わって、もし何か違う予算がついているなら、これの代わりに予算がついていますみたいな部分があっただけじゃなかったんじゃないかと思えます。私たちが興味のある部分だけを見てしまうと、大事なところを

見落としてしまうというか、これってこうなのみたいなことがたくさん出てくるのではないか、だからあえてそこを見せないがための棚卸しの表だったのかなとちょっと思ったりもしました。あまりに急な話なので、すぐにとというのは難しいと思うんですが、今後でも結構ですので、ぜひ全部の最後の備考のところにもう少し書き込みをしていただけたらと思っています。

この審議の時間だけで私たちも全て見切れるわけではないので、今後の議会の中でもそういったことはきちんと検証していきたいと思っています。

それと、たくさん議員が言っていましたし、この前の計画のこともそうなんですが、最近私はむなしくて仕方がありません。これだけ多くの議員が言っていることが形に反映されないというのは、議会が機能していないわけではなくて、議会は非常に活発にやっているんですけど、そのことを執行部に受け止めてもらえていないという、おかしな状況があって、そのことがせんだっての結果にもつながったと思いますし、今後の市政運営、議会のいろいろな議論にもつながっていくと私は思っています。ぜひ議員の声をしっかりと聞いていただきたい。もちろんこれまでもありました。小さな声、本当にそれは大事なんだけど、全体を見るとやっぱり多くの議員が言っていることというのが優先されるというのは重々承知しております。でも、多くの議員が言っていることが何も反映されていないということ自体が、非常に異常な状況だと最近感じておりますので、そのことはあえて申し上げさせていただきます。

その上で、ちょっと個別の部分なんですが、人口で言えば、若者の意識アンケートというのを随分前に取ったと思うんですが、最近こういったアンケートみたいなものは取られていますでしょうか。

それから、日本一若者を応援する町ということで、今回予算がついています。そのこと自体を否定するものではないんですが、この前杉村太蔵さんが、北九州市、全国初の取組、Z世代課設置に対して、外に行けというほうが重要と、橋下徹氏も賛同とスポニチに書かれています。最近、外に出ることがすごくいけないような、さっき村上委員からも、どうしても東京に就職したら難しいというような話もありましたし、多分この中で、議員のところもそうだと思いますし、執行部の皆さんのところも東京に出ていらっしゃる方、もしくは御本人も一回出て、財政局長はもちろん来られているわけですから、外に出ていろんな経験を積んで、そして、今いろいろ活躍されていらっしゃると思うんですね。杉村さん自身も、北九州の若い人が一旦外に出ることは悪いことじゃないんじゃないのというような言い方をされていて、外に行っているいろんな経験を積んで、こっちに戻って還元するということが大事じゃないかと言われていて。私も常々胸が詰まるというか、やっぱりみんないろんな希望があって一旦出て、その代わり帰ってこれることをもっと施策としてやっていくことがいいんじゃないかと思ったりもいたします。

そして、その一つとして、東京事務所の役割というのは私は非常にいいなと思っています、実は私が卒業した学校の東京支部の同窓会の打合せ、本当に同窓会をするときは別なんですが、

打合せとかには東京事務所を使わせていただくというようなこともお聞きしました。また、ほかの北九州出身の方がこの事務所に出かけていくこともあると伺っています。

できれば、これから東京の学校に進学するとか、東京で就職をするという人たちが、この後戻ってきやすいようにするためには、北九州と色々な意味でつながっておくことがすごく大事だと思うんですね。その拠点というところで、何か北九州とつながる、何かがあるときにはここに、皆さんに告知をもっとしておいたほうがいいのかなど。例えば、私のところも今度東京に参りますけれど、東京に行く前に、本来だったら高校のときとかに、実は東京事務所というのがあって、東京に行ったら頼ってというようなことをPRをしておくとか。もちろんネットでもつながれます。ネットでもつながれるんですけど、それ以外に人と人が触れることによって、また北九州のことを語ることで、北九州への思いというのが強くなると思うし、北九州に戻ろうかなと思ったときに北九州の東京事務所を訪ねて、そこで情報をたくさん、いろいろと話をしたり、相談ができることで、北九州に呼び戻すことができるのではないかと思います。

もちろん市内の就職も非常に人材が不足していますから、市内就職は市内就職で大事だと思っていますけれど、最近は外に出ることがよくないことみたいな感じで、多分みんなもやもやしていると思うんです。どちらも大事だということをぜひ何か施策の中でやっていただいて、一回出ても戻ってきやすい、就職だけではなくて一旦就職したけど戻ってくるとか、そういうことが必要かなと。

それと、若者を応援するという意味では、今非常に円安になってしまって、留学とかがもうみんなできない状況にあります。どこか、留学を支援するというような自治体もありました。一定の人数ですけれど、外で勉強をしてきて、そして、それをこっちに還元する。例えば北九州に戻ってきて還元してもらったら、返さなくていいよとか、もしくは何かしら支援という形で、そういうことが何かないと。昔は一般家庭でも留学が普通にできていたんですね。頑張っただけでアルバイトをして、ためて留学したいという人は留学できたんですけど、今は留学費用が、円安の関係も含めて海外の物価が物すごく上がっているんで、その差が激しくて、正直一般家庭ではとてもとても留学がなかなかできる状況ではありません。ですから、そこを北九州が。北九州市立大学とか、やっているところもあると思うんですが、そういう状況も含めて、ぜひ何かそういう若者の応援であればしていただきたいなど。先々こちらにメリットがある、北九州にとって先々大きく返ってくるだろうというようなことができないかと思ったりもしますが、その点についてもぜひお聞かせいただきたいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 委員から若者アンケートについて御質問をいただきました。若者のアンケートにつきましては、昨年度、令和4年度に市内の高校、学校に通学している生徒

約2万人に対してアンケートを行っております。調査内容としては、高校生の日常から、卒業後の進路、北九州市の魅力や認知度という形で、調査期間は9月1日から14日に行ったものがアンケートとしては存在します。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 東京事務所副所長。

**○東京事務所副所長** 委員より東京事務所を若い方に集まっていたいただきやすいようにというお話をいただきました。東京事務所でございますけれども、平成28年に今の場所に移ってまいりました。JR有楽町駅前でございますが、こちら交通の便がよろしくて、皆さんに使っていただきやすい場所になっております。事務所内には椅子とかテーブルを置いて、自由に使っていただける場所を設けておりまして、平日に加えて土曜日も開設しており、多くの方々に訪れていただける体制を取っております。

委員から御紹介がありました高校の同窓会の皆様にも今多く利用いただいております。また、コロナが5類になり利用者数も増えてきているところでございます。最近、若い世代にも利用いただいております。2月の末にクロスFMのK I T A 9 P R部のキタナビ!というので東京事務所の紹介をしていただいたんですけれども、それもK I T A 9 P R部のメンバーの方が東京事務所を使っていたときに、とても明るくていい雰囲気だったので、ぜひ紹介したいということで取り上げていただいたという経緯でございます。

これから卒業する高校生の方向けなんですけれども、実は企画調整局で市内の高校10校に対しまして、卒業生向けのチラシを配布させていただきました。その中で東京事務所のことも紹介しております。来年度は、上京したばかりの学生が北九州出身の先輩と交流できる上京者の集いというようなものを実施したいということで、今検討を進めているところでございます。このような取組を通じて、まずは若い世代に北九州の事務所があるんだよということを知っていただいて、みんなが集まる場所として活用いただけるように周知していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 若干補足させていただきます。我々は、大学への進学や就職で出ていった方に対して情報提供を続けていきたい、ライフイベントにおいてUターンを検討していただく事業をやっていききたいというところで、先ほどの高校を回って、まず、高校の先生たちに理解してもらって、親を通じて東京で集まりがあるとか、そういった情報提供、もしくは北九州に残る方もいらっしゃるの、そういった方にもネットワークがありますよとか、北九州のLINEがありますよとか、情報発信していますのでというふうなものも全てお伝えしたということになります。

**○主査（吉田幸正君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 留学について御質問がございました。北九州市立大学の例についてお答えさ

せていただきますが、当然今円安になっていますので、留学に行きにくいという状況にあります。北九州市立大学におきましては、JASSO、日本学生支援機構というところに申請しまして、それが認められれば学生に対して手厚い留学の支援、財政的な支援がございます。そういったところを活用したり、あと同窓会、後援会からも助成をいただいて、留学しやすいように支援をしているところでございます。留学に行きますと、語学力の向上のみならず、人間的にも非常に成長して、一回り大きくなって帰ってくるという効果がございますので、できるだけ留学に行くような形で支援していきたいと思っております。

**○主査（吉田幸正君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** まず、アンケートの件です。私が想定したのは、結婚観についてのアンケートで、だから高校生だとちょっと早いですよね。もうちょっと上の結婚観というのを探らないと。今非常に結婚をしたいという人が減っている時代なんですね。そういう中で、もちろん結婚しないと、基本的には子供も持たないということになってしまいますので、少子化にも関わってくると思います。現状を把握した上での政策がもっと必要なのかなと。

それと、子育て支援がもっと手厚くなったら、本当に子供をもっと欲しいのかとか、そういうリアルな部分ももっと必要なのではないかなと。晩婚化で遅くなっているのです、例えば、35歳で子供を産むと、3人産むって結構命がけになっちゃうんですね。非常にハードルが高くなります。3人産むとすると、20代でやっぱり1人目の子供を産むというような傾向が強いのじゃないかなと。そうすると、そこからいろいろと考えるところもあると思うんですね。もちろん30代から3人続けて産んだという方もいらっしゃるんですけど、いろんな意味でリスクが高いというのは確かだと思います。

そういうニーズを調査しながら、どんなふうにも政策に生かしていくのかということが私は大事ではないかと思いますが、この点について見解をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、東京事務所については、そういった形で知っている人には非常に使われていて、東京にいる友人たちからいいのよというお話を聞いたものですから、さらに、若い学生とか、特に親御さんが東京に北九州事務所があると。もちろん、だからといってお金を貸してくれるとか、そんな話ではないですが、そこにある、誰か知り合いがとか、誰かつながっている人がいるということだけでも随分と安心だと思うんですね。社会人になっても、出て、つながるところがないというのが、今は孤独が一番、特に都会では怖いというか。なので、そうじゃなくて、いつでもふるさとはここに一部あるんだよというのをぜひ伝えていただきたい。チラシをまいていただいたということですが、すみません、うちは学校が市外だったので、残念ながらそれを拝見していないんですけど、ぜひ後で見せていただけたらと思います。

これからも皆さんが寄りやすい形で、あそこの場所は確かにアクセスもいいですし、私も伺いさせていただきましたけれど、ぜひ市民の方にもっと活用していただけたらいいなと思っ

ていますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 企画課長。

**○企画課長** 若い世代の結婚観の状況の把握という御質問をいただきました。企画調整局では、先ほど高校生アンケートのお話がありましたけども、それ以外のアンケートとしまして、例えば、令和5年度に市内大学等の協力を得まして、就職に関する学生アンケートとか、市内転出者のアンケートとか様々な対象者に応じたアンケートを実施してきたところがございます。結婚観に関する把握では、アンケートではないんですけども、今年度人口の関係とかをいろいろ検討する中で、全国的な人口の専門家の方にオンライン等でヒアリングも行いました。その中で、ニッセイ基礎研究所の연구원の方なんですけども、この方は結婚、婚姻の課題とか、そういったところをかなり注視されてずっと研究されている方で、やはりその方としまして、婚姻率、結婚の動向というのは非常に大事だという御意見をいただいております。

我々も国がやっておりますデータ等の統計とかは見ているところがございますけども、今後また北九州市の現状ということで、委員がおっしゃられるような結婚観とか、子育てのニーズとか、そういったところの状況把握は、また関係局と協議しながら、必要があればアンケート等を実施していきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。ぜひ現状どんどん変わっていているところだと思っんですね。さっき見ていたら、韓国とかシンガポールとかも、結婚しても子供を持ちたくないという人がすごく増えていると。年々状況が変わってきているということで、北九州市の状況もぜひ把握をしていただきたいと思っしますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** ほかにありましたら。渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** 私は1点だけ。シティプロモーション推進事業、午前中にもちょっと聞きました、詳しくはお聞きできなかったと思っしますので、明るく元気になるPR事業をぜひ語っていただきたいと思っします。よろしくお願ひします。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** シティプロモーション推進事業に関しての御質問をいただきました。

今シティプロモーション関連事業は企画調整局で5事業やっているんですけども、それを統合して再編したものでございます。委員がおっしゃるとおり、元気な北九州の発信というのは非常に重要ですし、これから取り組むべき大きな課題だと思っております。事業の内容を少し御説明させていただきますと、今申し上げたとおり、統合した後、やっぱり少し類似した業務もありましたので、それを整理いたしました。特に、お金を使って委託するような広告を少

し見直して、自ら発信していただけるような、メディアに対する情報発信とか、今SNSを利用される方が多いので、SNSでのシェアが広がっていくように、なるべくメディアに向けておのおの発信していくのが有効じゃないかと考えています。

例ですが、最近プラタモリとか、のど自慢も60周年を機に北九州で放映されましたし、あとは地球の歩き方ですね、これも非常に話題で、今プロモーションアドバイザーの助言の下、いろんなプロモーションを行っていますけども、多くの媒体に取り上げられるといった流れが出てきていますので、そういった情報接触度が上がってきているところをうまく活用して、お金を使わず広報できるようにということも考えております。

また、新しいことも考えておまして、新たなビジョンができますので、そこに掲げる目指す都市像というものをやはり皆さんに伝えていくためには、目指す都市像に関連する、ビジョンにつながるメインの事業ですね、そういった広報をするときには統一した広報を行って、目指す都市像が一貫したメッセージとして伝わっていくような、そういった広報も考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** ありがとうございます。北九州をPRするために、皆さん方がこうやって努力している、市民のためにと積み重ねてきていることを大いにPRしていただいて、明るく元気な北九州というところを発信していただきたいと思います。

そこで1つ、朝からずっと言われていて残念なのは、そういった事業をしながら、北九州は一生懸命頑張っているという中で、ぜひ来てください、北九州はこういう素晴らしいところですよ、ただ、財政破綻するような都市で大変申し訳ありませんというようなもので。ちょっと前まで工藤会の問題があって、北九州は大変危険な町、そして、やくざの町じゃないけども、そういうイメージを皆さん方と一緒に、我々もそうですけど、払拭して、今はいろんなイベントを特に企画調整局を中心にやっていただいています。それから、国際的ないろんなイベントも呼び込めるようになったのは、安全で安心な町だからできるようになったと思うんですよね。皆さん方の努力だと思います。

それを、今度はやはり選挙のためかは分かりませんが、我々も一緒になって、議員もそうですし、皆さん方も一緒になって、この北九州のため、市民のために生活を少しでも上げていきたい、頑張りたいということでやっていたことが、財政破綻するような都市になってきているというようなことでは。先ほど世良委員が順を追って詳しく言っていただきました。本当に安心できたなとは思ったんですが、やはりそういうことが無駄にならないように、同じ方向、後ろから鉄砲を撃つんじゃないで、同じ方向をしっかり向いて、北九州市民のために頑張りたいと思うんですよね。確かに財政はぜい弱です。だけど、こういうふうにも苦労してプロモーションをはじめ、いろんなことで北九州は頑張っていますというところをぜひ前向き

にやっていただきたいなど。そうしないと皆さん方も頑張ってきたかいないと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** よろしくをお願いします。私も企画調整局に。午前中、午後からもあったんですが、本市の最重要課題である人口減少の問題解決に向けての取組の中で、定住・移住促進事業があるんですけども、今年度、お試し居住がなくなっているんですが、それについてどうなのか教えていただければと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 委員からお試し居住について質問をいただきました。現在、お試し居住事業では八幡東区の東田の水素実証住宅を借り上げて、あとは門司区、小倉北区、小倉南区のゲストハウスや民泊を利用して、実際に移住検討者の方に生活を体験する場を提供しているところです。来年度につきましては、4か所ではなくて、市内の全宿泊施設を対象として、宿泊に係る費用を補助する移住体験事業という形でリニューアルしたいと考えております。全区で使えることになることによって利便性の向上につながると考えております。

また、先ほど言ったお試し居住で、今使っているゲストハウスとかは推奨して使っていたかこうというお知らせもしていこうと考えていますし、今、お試し居住でやっている事前の面談と事後のフォローアップについても、引き続きやっていきたいと考えているところです。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** すみません、ちょっと理解が。お試し居住はそのまま行っていくということではよろしいのでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 名称とかやり方が若干変わっていくと説明したんですけども、実際に市外から北九州に来て1回住んでもらうというお試しも事業的には続けていって、名称は移住体験事業にして、現在は4か所しか泊まる場所がなかったんですけども、そこを広範囲の宿泊補助という形で、来ていただいた方に後で申請していただいて補助するという形の制度設計に変えたいと考えております。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** ありがとうございます。お試し居住で今上がっている4か所ですか、ライトとスタンダードですかね、そこもありつつ、それとまた宿泊施設も広げていくという考えでよろしいんですよね。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 説明不足ですみません。今、スタンダードで使っている水素実

証住宅については借り上げをやめて、先ほど言ったゲストハウスは引き続き使います。そのほか市内のホテルも使えるような形で利便性を高めたいと考えております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** 宿泊施設がたくさんあればいいと思うんですけども、宿泊施設になると、ただの旅行支援じゃないかなと思います。住居、一軒家を借り上げて、そこをお試し居住として住民と一緒に生活を1週間なり体験していただくというところにメリットがあるのではないかと感じるので、ちょっと何か角度が違うんじゃないかなと。北九州市の魅力とかを体験していただくという観点では一緒なんだと思うんですけども、より深く、住宅街で一緒に住んでみて、その地域がどうなのかというのはなかなか伝わりにくいんじゃないかと感じました。

北九州ライフの中で移住した感想とか、そういうのを見させていただきまして、すごくいい評価がたくさんあって、お試し居住ってすごくいいし、私も昨年お試し居住の居住地を広げていけると言ってくださいとお願いをさせていただいたんですけども、それがどうなっていくのかはちょっと不安というか、期待もしながら見守っていかないといけないのかなと思っております。

また、先ほどプロモーションの話もあったんですけども、やはり北九州市の魅力をしっかり配信していきながら、この定住・移住促進事業もそうやって角度を変えて、宿泊施設も大いに活用しながら広げていく事業になっていくとお聞きしましたので、しっかり見守って応援していきたいと思っております。プロモーションも広報戦略課と共に連携してやっていくということですので、しっかりそれが人口増加につながるように取り組んでいただけるように応援してまいりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** ふるさと納税と定住・移住についてお聞きします。

まず1点、ふるさと納税を活用した協働のまちづくり推進事業なんですけども、この2,700万円はふるさと納税を使って、NPO法人与行政の協働事業を実施することで、複雑化、多様化する地域課題の解決を図り、官民連携による協働のまちづくりを推進するということですが、これはどういうまちづくりを推進していくのか、教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** こちらの事業につきましては、市民文化スポーツ局の事業です。

**○委員（成重正文君）** 失礼しました。そしたら納税についてお聞きします。

ふるさと納税にアマゾンが参入と今日の新聞にも出ていました。要は手数料の仕組みが基本プランの10%で既存の仲介サイトとほぼ変わらないけれども、早割プランが出色だったということで、これにアマゾンが入れば手数料が3%まで引き下げられる仕組みもあって、割引期間の約2年間は年4,000万円程度の寄附があれば、自治体はペイするということでもあります。これをアマゾンが各自治体、九州でも自治体に話をしているということですが、アマゾンから北九

州に話はあっているんですか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** アマゾンがふるさと納税に参入すると、新聞にも出ていたのは認識しております。先日、ちょうどアマゾンの方が本市にも来られまして、今考えている概要を聞かせていただきました。まだ少し整理しないといけない点があるかなと思っておりまして、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** 来年の3月から参入ということでありましたので、お得になれば参入してもいいんじゃないかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、定住についてですが、これも新聞に載っていましたが、宮崎県の都城市がふるさと納税を使って、黒霧島とか宮崎牛で196億円という日本一の納税ということでありました。北九州もお聞きすると22億円納税があるんですか。それは合っているんですか。22億円の財源ではなかなか。都城市はその財源を定住に使っているということで、のぼりまで使って最大500万円と、先ほど課長から100万円、50万円、30万円とありましたけども、都城市は200万円、100万円、100万円まで最大500万円までできると。それをちょっと見直してみたいのですが、若い人も、宮崎に行ったほうが、都城市に行ったほうがいいやんと、そういう考えの方もいらっしゃると思いますので、ぜひ北九州も頑張ってください。

ふるさと納税を基金として活用できるような仕組みを考えることはできるんでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 委員がおっしゃるとおり、移住・定住をはじめ、寄附を集める観点からいいますと、何か使い道があったほうが寄附者の思いに応えることにもつながるのかなと思っていますけども、すみません。ここはまたがる部分で、使い道等については財政局とも協議をしていかないといけないというのがございますので、それはまた引き続き話をしてみたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** 人口増という目標もありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 先ほど世良委員から北九州の財政が危機的だという話は誰の見解なんだという話もございましたけども、毎年決算議会前の8月20日前後ぐらいに監査委員から、一般会計と特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見書というのがいつも出ますよね。ここには公認会計士の先生や市民の代表である議員が監査委員として名前を連ねて意見書が出てくるんですけど、これまで北九州の財政が危機的だと、痛烈に意見を出されたことが過去に

あったのかどうか、あればその文章を読み上げていただきたいと思います。令和5年度は8月にならないと出ないと思うんですけど、ここで危機的だというふうに指摘されているということであれば、専門家が入っていますし、どういう根拠かで、しっかり議論ができると思うんですけど、それを1つお願いしたいと思います。

それと、棚卸しの件ですけど、この棚卸しは今、市政変革推進プランの策定を目指していますけど、これに沿ったものであるということで大丈夫なのか。

それと、先ほどなかなか分かりにくいというお話もありましたけど、この棚卸しの見直しの発表の参考資料としてついていた中も、なかなか言葉が難しいんですよね。具体的には、業務経験や知見を生かした自己点検に加え、令和6年度予算編成作業を通じ、令和5年度比事業費ベースで予算事務事業の廃止や統合の見直しを行ったということですが、本会議でも言いましたけど、業務経験や知見だとわざわざ書いているということは、しっかりとしたエビデンスに基づいていないよと逆に僕は読み取ったんですけども、それはこれからだと。そういった意味でも、今回あえて予算編成の前に棚卸しとセットでやった意味が。私からしてみれば、これを基にちゃんとKPIとかいろいろ出てきて、ある程度エビデンスに基づいたやつができてからでもよかったんじゃないかという思いがするわけですけど。例えば、令和5年度の決算もまだはっきり決まっていない中で、多分令和4年度とか令和3年度の実績を見てやったんだろう、令和4年度が中心になるんじゃないかなと思うんですけど、あの表の令和5年度の予算の横に令和4年度の決算実績みたいなのを載せてもらっておくと、逆に分かりやすかったかなと思ったりもするんですけど、まず、そこまでお答えいただけますか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** 決算に関しての監査委員の意見書でございますけれども、私が記憶している限りでは、危機的というような表現は今までなかったように認識しております。そうならないように我々も財政運営をしておりますので、記載はなかったかと思っておりますが、そうなることを前提に市長が言われているわけではなくて、そうならないように今後いろんな見直しをしていこうという趣旨で言われているんだと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 棚卸しについて2点ほどございましたので、お答えさせていただきます。

1点目は、棚卸しが市政変革推進プランに沿ったものかという御質問でした。今回、市政変革推進プランの案を提出させていただいておりますけれども、こちらにも予算の棚卸しという項目を入れておりますので、市政変革の取組の初年度といたしまして、令和5年度ベースで棚卸しをさせていただきます。

また、経験とか知見を生かしたというところで、今年度は市政変革の初年度ということもご

ざいまして、一番業務のことが分かっている各局におきまして、経験や知見等を生かして棚卸しをさせていただいております。中には政令市比較等を行ったエビデンスを基にした棚卸しもございますけれども、エビデンス等に基づく分析は、今後、令和6年度以降に本格的にスタートいたします経営分析の中でちゃんとやっていきたいと考えております。

また、棚卸しの表に令和4年度の決算をとったんですけども、そういうことまで書くところまで及ばなかったんですけど、今回は令和5年度をベースに、どういう見直しができるかという視点で見直しをしておりますので、こういう冊子を公表させていただいたところがございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 棚卸しから。今、市政変革推進プランの一環としてというお返事をいただきましたが、今回草刈りの問題とかいろいろ市民の方から反対の意見が出たりしている。かなり草刈りをしても市民に影響が出ているんだと思うんですけど、この前もお話ししましたが、この市政変革推進プランに沿ってやっているのであれば、まだ策定されていないんで、こういう仮定の言い方をしますけど、市政変革を進める上で、市民に対して幅広く影響を生じる改革を進めるに当たっては、関係する市民や関連団体等に対して丁寧な説明や意見交換を行いながら検討を進めることとすると書いているんですよ。これをしていないんじゃないかと思うんですね。だから、私はそれに沿ってやっているんですかと質問したんです。だから、並行してやっていたから、先にやってしまったという言い訳はしないでほしいと思うんですけど、棚卸しで進めた事業の見直しとかは改革に当たらないんですという答弁をするつもりでいらっしゃるのか。やっぱり影響を生じる改革は、この草刈りの問題も金額を減らすのは改革に当たると私は思うんですよ。だから、ここに書いている文章を見て、ここは必要だなとかと、職員の誰も言わなかったのか、ちょっと聞かせてください。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** ただいま委員から御指摘いただきましたとおり、見直しに当たりましてはしっかりと検証した上で、市民の皆様に影響が出るかどうかとか、そのあたりも含めた検討の結果、見直すべきであると思っておりますし、必要に応じてしっかりと説明をしなければいけないということは私どもも同じ認識でございます。

今回、棚卸しを行いましたのは、業務経験や知見に基づいて、予算事務事業単位で見直しを行わせていただきました。見直しを行っておりますので、市政の進め方が変わりますから、それに伴いまして市民の皆様の間によっては受け止めというか、影響が出てくる部分もあるかとは思いますが、その影響も含めて、新たな取組も含めて全体として見直せると判断して見直せるものについて、令和6年度予算に反映をさせていただいたということですので、これは市政変革の一環であると考えております。

また、来年度以降、政策単位で本格的な見直しを行っていく中で、市民の皆様に影響が生じるようなものも今後出てくると考えております。これにつきましては、御指摘いただいているとおり、これまでもそうだったんですけれども、しっかりと丁寧な説明をして、ニーズ等もしっかりと踏まえた見直しをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** この棚卸しのところにちゃんと業務経験や知見と。業務経験は皆さん経験されているわけなので、この草刈りの問題は市民からいろいろ意見が出るだろうと僕は認識ができたんじゃないかなと思いますね。判断、検討を進めることとするのは、誰が判断するかだと思うんです。当局が勝手に判断して、これはする、しないなのか、こういうときこそ私たち市民の代表である議会に、今回こういうことを考えていますがどうですかと何で事前に相談一つしていただけなかったのかというのが悔やまれて、残念でなりません。ぜひこれから。というのは、この棚卸しは来年度以降もやりますか。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 今回棚卸しをさせていただいたのは、令和5年度、今年度限りと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 市政変革推進プランには、市民等への説明ということを28ページにちゃんと書いております。まだこれは通っていませんけど、通ったらしっかりと丁寧な説明をまだこれからもどんどんやってほしいと思うし、ぜひやっていただかなくちゃいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、さっきの監査報告書については、もう一回。危機的などというフレーズみたいな文章は見たことがないということでもいいんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** そういったフレーズは見たことはない、記憶にはないということです。

**○主査（吉田幸正君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 世良委員もどこの見解かと言われたから、多分監査委員の報告には議員も入っていますので、ないんだろうなと思いました。ということは、企業で言うと経営破綻に当たる財政再建団体になりかねない危機感を覚えたとか、民間の方から言われましたよね。こういうふうに使ってしまったということにつながると思うんですよ。例えば、似たような話で、似ていないかもしれないですけど、北九州は災害が少ない町ですと。私たちは市を宣伝するときに、これは言うこともあります。だから、どんどん企業誘致してくれと。一方では、災害は私たちにもどこでいつ起こるか分からないとちゃんと申し上げてはいますが、こういうお金に関しては本当の意味でしっかりとした見解を持って、逆に毎年の監査報告でも危機的な

状況にあるとまでは言われたことはないということを、ちゃんと言えよ良かったと思うんですよ。であれば、聞いた方も、公認会計士も市民の代表である議員も入っている監査報告書にはそう書いていないんだなと認識できると思うんですけど、どう思われますか。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** そうですね。本市の財政状況についてはいろいろ議論はございますけれども、健全化の比率、実質公債費比率とか将来負担比率などは、やはり政令市中17位とか18位とかで、財政を預かる当局としては、胸を張れる数字ではないという認識を持っております。引き続き、健全財政が運営できるように、やはり危機感を持って運営するというのは、我々は一番に思わないといけないところだと考えております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** ありがとうございます。先日、総務財政委員会で市政変革推進会議の皆さんから、もっと前を向いて明るい顔でいきましょうという意見が出された部分を紹介させてもらいましたけど、やはりもう北九州は危機的状態なんだという、みんながそういう思いに駆られて、市政変革推進室の皆さんは本当に一生懸命取り組まれたと思うんですよ。だから、大変つらい思いもされた部分もたくさんあるかと思います。けども、やっぱり進め方にちょっと拙速過ぎた部分があったんじゃないかという思いもします。一生懸命やったことが無駄にならないように、私も大変な思いをされて市政変革推進室の皆さんが頑張ってくれたことは認めておりますので、しっかりこれから丁寧に前へ前へ進めていただきたいと思います。これからもよろしくお願ひしたいと思います。私は以上で終わります。

**○主査（吉田幸正君）** ほかに質疑はございませんか。本田委員。

**○委員（本田一郎君）** よろしくお願ひします。2点お尋ねしますけれども、その前にほかの委員からも多く出ておりました除草、自治会等の予算削減は、本当に根拠に基づいた丁寧な説明が必要だと思います。私たち議員は個人や団体から様々な御意見や要望をお受けしております。そこで、当然市民が納得した回答をしなければなりません。財源は限られており、行財政改革を進める、また、変化を進めるためには痛みを伴うことも重々承知しておりますけれども、お願ひですので、市民やその代表である私たち議員に、予算編成等について、より丁寧な根拠に基づいた説明、また、相談をしていただければ幸いでございます。

それから、戸町委員からもありましたが、私自身も現場でのことは重々承知しております、最大限自助努力をされている市民や団体の意見、要望等はとても重く、また、それに真摯に向き合うことは重要と考えておりますので、併せてその辺もよろしくお願ひします。

それでは、質問に移ります。

まず、世界遺産の保全活用に向けた取組について、世界遺産改修事業が2億2,600万円、世界遺産維持活用保全事業が2,400万円、世界遺産集客にぎわい創造事業が200万円ということで、

約2億5,000万円の予算を組んでおります。当然、その維持管理というのは大切でありますし、継続していただかないといけないとは思っております。

その中で、世界遺産集客にぎわい創造事業に関してお聞きします。官営八幡製鐵所の旧本事務所の見学なんですけれども、立ち入れないところに立ち入れるバスツアーを過去4回実施しております。今年度は8回実施するということですが、なぜ回数が8回なのかということと、1回何人ぐらいが見学に行けるのかを教えてください。

それから、2点目ですが、これは以前にもお聞きしたと思うんですけども、マンガで読める！わかりやすい北九州市の財政、ざいせーくんの活用についてお尋ねをします。

北九州市には若松と八幡と門司に、会員が約4,200名近くの3つの法人会があります。その中で主に青年部会と間税会が共同で小・中学校、主に小学校の6年生を対象として租税教室を実施しております。私も法人会に関わっております。もう青年部ではないんですけども、青年部の際はそういう活動もやっておりました。そこでは小学生に向けて、税金の必要性や使われ方、例えば市民の安心や安全を守る救急車ですとか消防車は幾らで購入してどのように使われるのかとか、子供たちが通う学校、教育に使われる税金等の説明等を実施しております。そこで、ざいせーくんをその租税教室の教材として使用していいかどうかお尋ねします。以上2点お願いいたします。

**○主査（吉田幸正君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 世界遺産の保全に関するもののうち、世界遺産集客にぎわい創造事業についてお問合せがございました。この主な内容はバス見学ツアーとなっております。今までコロナ等で中止になっていたものを、令和5年度につきましては市制60周年と併せまして、4回バスツアーを実施したものでございます。令和5年度のバスツアーは比較的人気もございまして、かなりといたしますか、集客もそこそこ見込めるというところと、あと日鉄の構内ということもございまして、制約条件の中で様々勘案した結果、令和6年度は8回とさせていただこうと考えているところでございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** わかりやすい北九州市の財政のざいせーくんを取り上げていただいてありがとうございます。私も何度か八幡法人会に市の財政状況の御説明に伺いまして、皆さんに御理解いただいたところでございます。租税教室、地道な活動をしていただいております。感謝を申し上げます。

ざいせーくんはキャラクターなんですけれども、こちらは漫画で3回目になりますが、著作権の問題もありますので、漫画家の方に確認をして、ぜひ前向きな方向で広めていただけるように頑張りたいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** すみません、答弁漏れがございました。1回当たり20名を上限とさせていただきます。これは旧本事務所の定員といいますか、入れる限度として想定しているところでございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** 御答弁ありがとうございます。

まず、バスツアーの件につきましては、先方の様々な制約等があるということで承知しました。そうですね。また、施設の維持管理費は本当に必要ですので、より多くそういった部分を活用して稼げるようにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、ざいせーくんに関しましては、できれば教材として活用させていただいて、北九州市の財政の部分もしっかり勉強していただきたいと思っております。納税義務とか税制や、税の執行の重要性と、また、それらにより国や自治体が成り立っているということを将来を担う子供たちが、特に義務教育の中で深く理解していることはとても大切なことと思っておりますので、ぜひとも活用させていただければと思います。回答をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 日本維新の会の篠原です。よろしくお願いいたします。

まずは、北九州地方創生アドボード作成掲出業務委託、ギラヴァンツ北九州に対して275万円、令和5年度に出ていたんですが、今年もやりますかというところと、アドボードは試合のときに出していたと思うんですが、このアドボードに関しての効果はどうだったのか、教えてください。

あとは、New Uについてなんですが、このNew Uはクリエイティブディレクターの方に新しくロゴを作ってもらって、そして、いろんなところに看板を出して、縫いぐるみを作ったかなりPRをしたんですけども、高校生にアンケートを取ってみたら、やっぱりかなり低い知名度だったということで、かなり悲しい状況ではあったんですが、そこからこのNew Uをどうするのかなと注視しているんですけども。まだ知名度が低い状態なので、力を入れるなら初年度と同じぐらいこのNew Uをどんと出していきべきだと私は思いますし、やらないならやらないで、事業の棚卸しをしっかりと進めているわけですから、もう打ち切りでもいいと思います。一番よくないのがNew UをそんなにPRもしないし、だからといって打ち切りもしないしという、だらだらやっていくことが、私はかなり駄目なんじゃないかと思っております。令和6年度ではNew Uの取扱いはどのようにしていくのかを教えてください。

そして、このNew Uに関してどこかに看板を出したり、グッズを新しく作ったりということをするのかどうか教えてください。お願いします。

あと、メガリージョン推進事業についてなんですが、午前中の吉田委員と質問もかぶりますが、改めて質問させてください。

今までも中枢都市圏の連携というのは進めてきたと思うんですが、今までどのような連携があって、そして、次年度ではどんな連携を目指しているのかということと、課題などがあつたら教えてください。

日本維新の会としては、福岡県と福岡市と、そして、北九州市の3者が福岡県をけん引していくと思っていますので、都市間の連携というのも大事なんですけども、やはり福岡市と福岡県と北九州市、この3者がかなり密に連絡を取って会議を進めて、連携を強めていく、それが福岡県全体の強化につながっていくのではないかと考えています。このスタートアップ推進事業とかも福岡市、そして、福岡県もやっています。あと事業承継もそうですし、観光もそうですし、やっぱりこの3者でしっかりと戦略を練っていくような場所というのを今後つくったりする予定があるのか教えてください。

そして、これが最後です。定住・移住についてなんですが、先ほども答弁いただいていたんですけども、お試し居住というのを今までずっとやってきて、受け入れられるキャパシティが決まっているので、申込みが集中する時期だったら受け入れられない方もいるというような課題があって、それであればホテルへ宿泊している方にも補助してもらったらいんじゃないかと以前要望させてもらいました。先ほどの答弁を聞く限り、ホテルの補助もやっていくということでもいいなとは思っていたんですが、意見もありましたとおおり、旅行支援とどう違うのかというようなところもやっぱり課題として出てくるので、旅行支援とお試し居住の区別をしないといけないんですけども、これはどうやって区別していくのか、教えてください。

それと、宿泊施設を広範囲にというような答弁があつたんですけど、これは広範囲に指定して、ここに泊まったら補助していきますよということなのか、それとも自由に泊まっていやすいよと、後で領収書くださいというようなことなのか、どんな感じで進めていく予定なのか、教えてください。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** ギラヴァンツの関連のアドボードの広告の件でございますが、予算自体は広報室が予算を計上させていただいております。実施につきましては市民文化スポーツ局と広報室で協議しながら実施しておりますので、広報室にお尋ねいただければと思いますが、ギラヴァンツの関連事業については、市民の応援の機運を促進する新しい事業に組み替えるというような視点で内容を充実させるとともに、事務事業については効果検証した上で、今回予算を少し見直しさせていただいております。詳細につきましては広報室にお尋ねいただければと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** New Uの今後の展開と、グッズを作るのか等についてお答えさせていただきます。New Uですけれども、新しいことに挑戦する若者を応援するというコンセプトで展開しておりますので、これは新たなビジョンに掲げる内容とも一致するところと感じております。そこで、今後新たなビジョンの中でどういうふうに位置づけていくとか、若い人に情報発信する上でNew Uがどういった役割を果たせるかということにつきまして、今鋭意検討中というところでございます。

知名度が低いというのはあるんですけれども、ある程度フォロワー数もいますし、フォロワー外の方にもかなり見られているとか、月々そういった発信状況等も、プロモーションアドバイザーと一緒に分析しながらやっておりますので、何かしら若い人に向けての発信でお役に立てるのかなとは感じております。

グッズですけれども、今まで作ってきたものは、今でもたまに若い人からお尋ねがあったりしますので、お分けしたりはしているんですけれども、今のところ新たに何を作ろうという予定はございません。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** メガリージョンについてお問合せがございました。いわゆるこれまでの広域都市連携につきましては、福岡市でありますとか下関市、周辺17市町とも連携中枢都市圏などを進めておりますが、その中で例えば、赤ちゃんの駅とか図書館であるとか市民交流であるとか、そういった連携を進めてきているところでございます。あとは、東九州道のように関係市町との期成会を設置するなどの形で国への要望、提言などに取り組んでいるところでございます。

現在進めていこうとしております広域連携、メガリージョンの考え方を述べたほうがいいかと思うんですけれども、進め方には2種類あるかと思ってございます。1つは、連携中枢都市圏の考え方でございますけれども、北九州都市圏の中核都市といたしまして、リーダーシップを発揮しながら近接する地理的特性も踏まえて、例えば水でありますとかごみなどの生活基盤に直結するインフラの共有でありましたり、ちょっと角度は違いますが、エリアのプロモーションといったところに取り組んでいくのかなと考えているところでございます。

もう一つは、既存の取組に加えまして、北九州の特徴、強み、ポテンシャル、例えば学研都市がありますとか理工系の人材がいますとか、陸海空のインフラがそろっていますとか、そういった強みやポテンシャルといったもの、あと北九州市のそもそもの取組、取り組もうとしている方向性といったところと親和性のある都市であるとか都市グループと連携を進めていくものであるかなと考えているところでございます。

委員がおっしゃられたようなスタートアップであるとか観光、あと半導体でありますとか宇宙でありますとか個別の事象に着目いたしまして、例えばスタートアップでありましたら九州

スタートアップサミットへの参加でありますとか、そういったところを通じまして、様々なニーズ、シーズの掛け合わせ、スタートアップの創出、観光でありますとか、関西万博がございしますが、関西より西にインバウンドのお客さんを誘客するための西のゴールデンルートに参加するとか、そういった取組を通じまして、あとは北九州空港という武器がございしますので、そういったところも視野に入れながら取組を進めていくとなると思います。こうした取組を多方面で展開しまして、アテンションを集めまして、人や物とか金といったところを北九州市を中心とするエリアに導いていくものと考えているところでございます。

考え方はこういったところでございます。あと課題は、それぞれの分野ごとに違ってくると思います。スタートアップで言いますと、どういった都市とどういった掛け合わせができるのかとか、それぞれの都市が相乗効果を生むという観点で結びつけていくことが重要でございしますので、そういったところのニーズ、シーズをうまく具合に拾い上げていくということが大事になってくると思っているところでございます。

あと、県との連携についてももちろん重要と考えておりますけれども、基礎自治体と広域自治体という角度も違いますので、そういったところを踏まえながら、うまく連携をしていったらいいかなと思っております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 来年度の移住体験事業について御質問いただきました。移住体験事業と旅行との違いをとという話だったと思います。我々ももちろん旅行に使ってもらわないようにどうするかということを考えながら検討しているところです。まずは、最初に連絡をいただいて、徹底的なヒアリングをさせていただこうと思っております。どういった目的で移住するとか、目的に合わせて条件を決めて宿泊、いわゆる旅行ではないということをチェックしていきたいと考えていますし、終わってからもアフターフォローで引き続きヒアリングをしていくという形で、旅行ではないという形を取っていかうと考えているところです。

あと、指定宿泊について、ヒアリングをする中でどこに泊まるかということなんですが、基本的には市内のホテルを利用させていただいて、それを確認して、後ほど領収書等をもって支払いをするということを考えているところです。

額については、今のところ1泊1人につき半額補助で上限3,000円という形を考えているところです。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。New Uについてなんですけど、今後どういふふうにやっていくか、まだ決まっていないということなんですけども、New Uを今あまりお見かけすることが少なくなってきたなということのと、いろいろ作っていただく書類も、できた当初はいろんなところにNew Uと書いてあったんですけども、最近はNew Uという文

字もなかなか見なくなったなど。せつかくつくったものを、できた当時は局長もこれは必要なんです、やらせてくださいというようなすごい勢いがあったので、じゃあこれはどんどん力を入れてやっていくんだらうなという中で、2～3年たって今、あれどうなったんだらうという感じなんで、やるならやるでどんどんやっていっていいと思いますし、ちょっとそこが。広告を出すということだったり、イメージ戦略とかブランド戦略というのは、何か実態があるものをつかみに行くようなものではなくて、人のイメージの中に入っていきものなので、何をつかんでいいのかというのがすごく難しいと思うんですね。テレビの広告も、例えば1億円をつぎ込んだからといって、1億円の売上げが返ってくるかといったらそうではなくて、やはりじゃぶじゃぶお金を使っていって、長期的にやっていって、頭の中に残っていくようなものなので、やっぱりNew Uの広報というのはかなり難しいんじゃないかなと思ってはいるんですが、やるならやるで、めり張りのある広報をしっかりとやっていかないといけないと思います。

いろんなロゴがあると思います。北九州ライフというサイトがあったり、New Uのサイトがあったり、いろんなサイトがばつとあって、北九州って結局どれをしたいのかが僕も分かっていないというか、いろんなサイトがあり過ぎて分からないという状態であれば、他都市の方も混乱すると思うので、めり張りのある広報をやっていただきたいと思います。お願いいたします。

メガリージョン推進事業についてなんですが、いろんな課題がある中で、連携するというのはすごく難しいことだと思いますので、これからもどんどん推進していただきたいと思います。

定住・移住促進事業についてですが、この事業一つで結果ががらつと、めちゃくちゃ変わってくるというものではないと認識しているんですが、かなり必要で大事な事業だと思いますので、力を入れて進めていただきたいと思います。

それと、あと要望ですけども、今年から個人商店とかを対象にした事業承継のサービスが始まっていくということなんですが、総務財政委員会で視察に行ったときに、そこでは県外から市内の事業者のところに入って意見をもらうことによって、ここでビジネスを始めるきっかけにしてもらって、移住・定住を促進していくみたいなことをやっていたんですけども、やはり仕事があると来るというようなことにつながると思うんですよね。今回、事業承継にも力を入れていただけるということなので、この事業承継のところと移住・定住というのをどうにかつなげていただけたら。就職先を探して定住・移住というのもあると思うんですが、事業を後継ぎできるんだというところに来る方もいると思います。

最近、私は何回も言っているんですけども、関東圏から来た若い人たちに会ったりすると、北九州に農業をしに来たんですという方もいて、何で北九州で農業をするかというのと、都市圏でオフィスワークもやりながら農地にも行けると、こんな好立地なところはないと。農業だけやるんだったらすごくまだ田舎のところに行けばいいんですけども、オフィスワークもやりな

がら農業もできるという土地というのは、やっぱり北九州しかないんだということで、関東圏から4人の若者が北九州に来たというので、なるほどなと思ったんです。なので、農業をやりたい方、だけど農業一本じゃなくて、別の仕事もやりながら農業もやりたいという方も需要としてあるのかなと思うと、移住・定住の相談をしに来た方たちに、農業をやりたい方がいるかは分からないんですけども、農業もできますよというようなマッチングもしていただくと、また違う需要を掘り起こすことができるのかなと思っていて。昨日、農業委員会に質問をさせていただくと、まだ活用できていない農地がどれくらいあるのか分からないということで、これからリスト化していくと。農業をやりたい人たちに紹介できるように整えていくという話だったので、そのリストができた後、こういう農地がありますのでどうですかと紹介できるような連携ができれば、すてきじゃないかなと、移住・定住につながるんじゃないかなと思うんです。事業承継もそうですし、農地の紹介もそうですし、いろんな方法で移住・定住を促進していただきたいと思うんですが、その辺何か見解があったら教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 委員から、事業承継や農業とリンクさせていけばいいんじゃないかという話をいただきました。来年度、移住の相談窓口と、あとは雇用の窓口を一本化して、リンクさせていこうと考えています。産業経済局と一緒にやっていこうというところで、今言われた事業承継や農業も産業経済局が関わってくるので、今後どういうふうに情報提供していけるか協議してまいりたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。先ほど三宅委員から、外に出ることも大切だと思ったんですけども、私も北九州に大学2年生のときまで住んでいたんですが、そこから福岡市に住んで、ずっとお笑い芸人をして、議員になるために戻ってきたんですけども、やはり外に出たことによって、北九州って外からどう見られているのかが分かると思うんですね。課題もすごく分かるので、北九州が自分のことをどういうふうに迎え入れてくれるのかなというのをやっぱりすごく外から見ていて。私は福岡市で暮らしているときに、北九州ってオワコンだよとか、全部福岡で事足りるよとか、全部福岡市の劣化版を北九州でやっているみたいな言葉を福岡市で浴びせられたときにすごく腹が立って、どうにか変えたいという思いで、強い目的を持って北九州に帰ってきたんですけども、普通の市民の方たちも、何か強い意志だったりとか強い目的がないと、やっぱり北九州に帰ってこないというところがあると思うので、何か北九州に帰ってくる理由、事業をやりたいとか、農業をやりたいとか、この場じゃないとできない理由というのをどんどん提供していくことが私は大事なのかなと。それが私はたまたま議員だっただけで、普通に就職を支援するだけではなくて、強い意志を持って北九州に帰ってくると、呼び込めるというきっかけづくりをぜひしていただきたいと思います。要望で終わ

ります。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** よろしくお願ひいたします。私からは2点お伺ひをいたします。

まず、官民連携ディレクターです。こちらは武内市長に改革の手腕を買われて、市政全般や官民連携を推進する業務に当たるとして、昨年3月30日に会見なさって就任されたと認識しております。そのときに官民連携ディレクターがおっしゃられたのが、課題として人口増と行財政改革であると。人口増と財政難、それらに当たっていくということ力を強く申されたと記憶しております。何かが変わるといふ華々しい登場をされたわけですけれども、今回この官民連携ディレクターの新ビジョン、市政変革推進プラン、予算編成などに対する関わり方と成果、あと今後の役割について教えてください。

2点目は、外郭団体の見直しとして、市政変革推進室が出してきた市政変革アクションプランの46についてお伺ひをいたします。外郭団体を抜本的に見直すとして、社会経済情勢の変化や市民ニーズへの対応状況を踏まえ、市が直接担うより効率的、効果的な事業運営の可能性がないかなど、総合的な観点から外郭団体の必要性、役割、事業の実施状況や組織体制を検証していくとございます。KPIとしては、外郭団体に対する補助金、委託料または外郭団体に対する派遣人数などが示されております。何よりも問題は、行財政改革として外郭団体の改革をどうしていくのかということではありますが、この外郭団体21団体、出資法人52団体の人事の在り方というのが課題ではないかと思ひます。市職員の再就職の指定席にもなりつつあるようなところでもありますので、ここが適材適所であれば私はいいと思ひますけれども、この部局からここに定置のように配置されているようなことも見受けられますので、団体のトップマネジメントにどこまでメスを入れられるかというのが課題ではないかと思ひております。かつての上司にメスを入れるような形にもなっていくようなことがあります、ここをどうしていくのか、お聞かせください。以上2点です。

**○主査（吉田幸正君）** 3時を過ぎましたけど、続行させてください。企画課長。

**○企画課長** 官民連携ディレクターについてお答えさせていただきます。

市政全般に民間経営の視点を取り入れ、官民連携を推進することを目的に、これまで民間企業での多様な事業、経営マネジメント、投資管理及びトップマネジメント、こういった経験のある山本氏を昨年4月から官民連携ディレクターとして委嘱しております。官民連携ディレクターには、先ほど委員から御紹介がありました新たな基本構想、基本計画の策定に当たっての助言をいただいたり、市政変革推進プランの策定に係る助言等もいただいております。また、令和6年度予算編成に当たりましての助言等もいただいているところでございます。

そのほかにも職員の意識改革とか、そういった行政内部との市政変革に係る助言、これまでの経験や人脈を生かしたハードの町並みづくりや宇宙産業、在宅医療、事業の経営改善、こう

いった個別事業における各局への助言や関係者への御紹介など様々な分野において御尽力をいただいております。

今後の新たな基本構想、基本計画や市政変革推進プラン、また、産業経済局で策定しております産業振興の未来戦略、こういった様々な各種計画を進めていく上でも、さらなる官民連携による取組の強化が必要であると考えております。引き続き、山本氏には知見や経験などを最大限に発揮していただきながら、多様化、複雑化する行政課題に対しまして効率的かつ戦略的な市政運営を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 外郭団体等の見直しについて御質問いただきました。今回、市政変革推進プランのアクションプランの中で外郭団体等の見直しということで、外郭団体、出資団体の見直しにつきまして上げております。特に、外郭団体に関して申し上げますと、平成20年ですか、外郭団体経営プランというのを作成いたしました。平成25年の行財政改革推進大綱の中でも引き続き、外郭団体の改革を行っていくという打ち出しをさせていただいております。今回、引き続きの外郭団体の見直しということをして上げております。その間、外郭団体の数の減少あるいは補助金、委託料の削減や派遣事務削減等、効果が出ているところですが、引き続き社会経済情勢の状況等々を勘案いたしまして、改革を進めてまいりたいと考えております。

ただ、一方で委員から御指摘がございました、たくさんの市の人間が行っているというところもあります。確かに外郭団体だけで58名ぐらいですか、派遣人員がいるんですが、一方でやはり市の業務について、市が直接やるよりも効果的、広域的にやると、市の政策の一翼を担うという位置づけの団体でございます。やはりその活動を行っていくためには、一定程度の市との連携ができる人材というのも必要であろうと考えております。

いずれにしても、今回の市政変革のアクションプランの中で、外郭団体の役割に沿って個別団体ごとにしっかりと見直しを行ってまいりたい。トップマネジメントにつきましても、やはり特に民間経営の視点や財務状況の介入が必要な団体についてはその在り方を検討するとしておりますので、こちらにつきましてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 官民連携ディレクターについてお伺いします。

助言をいただいたと何度もお伝えいただきましたが、具体的なことが伝わってこないのので、具体的なことをお伺いしたいと思います。

外郭団体については私もそれが悪いと言っているわけじゃないんですね。適材適所でそういった経営に資するような人材が送り込まれているかどうかということのチェックというのは非常に難しいと思うんですね。というのは、民間の企業経営者の方からも、もうちょっと経営手

腕が発揮できるような人がいるんじゃないかというような苦言をいただいたことがあるので、そのようにお伝えをいたしました。

官民連携ディレクターの具体的なアドバイスをお願いします。

**○主査（吉田幸正君）** 企画課長。

**○企画課長** 例えば新たな基本構想、基本計画の策定に当たりましては、山本氏が民間企業のトップとして企業のビジョンを策定した御経験がありますので、そういった視点で御助言をいただきながら取り入れるところは取り入れさせていただきました。

また、各局個別施策事業への助言等もいろいろいただいておりますけども、例えばデジタル市役所推進室につきましてはペーパーレス化の推進とか、保健福祉局では在宅医療、産業経済局では宇宙関連産業、建設局ではサウンディング調査、消防局では若手職員の民間連携チームといったところでの御助言、交通局では市営バス等の経営改善、上下水道局では海外事業展開、こういったところで山本氏の御知見とか、あと人脈とか、そういったアドバイス等をいただいているところでございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** 私どもからして官民連携ディレクターの動きというのは全く見えてこないということで、そのたびにいろいろ成果などもお示しいただきたいと思います。今、官民連携ディレクターが御助言なされたことというのは、内部の職員からは決して出なかったような特別なことであったという御認識でよろしいのでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 企画課長。

**○企画課長** 官民連携ディレクターの役割としては民間目線の視点でのアドバイスということになりますので、当然我々行政の中だけではなかなか見えにくかった視点等も取り入れたところでの御助言等をいただいていると認識しております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** どのようなことをされているのか細かくお示しいただかないと、議会と委員会と執行部でうまくいかないのではないかと感じております。今回も財政のこと、新年度予算のことに関してもそういった行き違い、新ビジョンも市政変革推進プランもそうですけれども、やっぱり説明が足りないことによって、いろいろなそごが生まれているように感じております。しっかり説明していただきたいと思います。我々委員会だけではなく、議会だけではなく、市民に対してもお示しいただかないと、これから先うまくいかないと認識しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 質疑を続けます。井上委員。

**○委員（井上純子君）** 私から財政局、企画調整局、市政変革推進室にそれぞれ質問させていただきます。

まず、令和6年度予算案の評価として申し上げます。自主財源となる市税収入については1,794億円と、前年比で20億円減とありますが、定額減税による個人市民税の税収44億円が影響するため、実質は全体で24億円増であり、平成27年度以降は微増しながら過去最高額になっていると思います。市民税は669億円で前年比11億円増、固定資産税は12億円増、全体的に微増ではありますが、GDP4兆円に向けて税収が伸びていくと期待しています。

また、歳出としましては、前市政から計画されていたごみ焼却工場の建設、そして、前市政が無料化とともに修繕を先延ばしし続けた若戸大橋、この大規模かつ高額な修繕費用のツケが武内市政にのしかかってしまった、そういった中で本来求める次世代投資が思うようにできなかったと認識しております。それを踏まえ質問に移ります。

まず、財政状況の認識についてです。これは財政マネジメントとしても本市の財政状況をどのように受け止めるかで方針が異なるわけですから、とても重要であると考えています。財政状況がよくないと言える数値は様々あるわけです。実際に同じく政令市の京都市や堺市も総務省が示す財政再生団体になる数値でなくとも、市独自で町の未来を見据えた投資予算を確保するために、危機感を持って市自ら財政難であることを公表、宣言するという形を取る町もあります。

では、本市がどうかといいますと、市自ら財政難に基づく宣言までは発出しないものの、厳しいものだとも認識しています。例えば、自主財源に対して大幅に歳出がオーバーしていく今の財政状況におきまして、財源調整用基金が重要になってくると思います。これは、予算編成ができなくなるため、短期で急激に市民サービスが縮小するような財政危機に陥る危険性が高いものです。この財源調整用基金は2年間運営するために最低250億円は残が必要だと前市政から答弁いただいております。その数値が令和2年度決算時には251億円とぎりぎりのところまで減少し、私はこの状況がありながらも実質収支53年連続黒字と、前市政の市政だよりで愉快的市長のイラストとともに掲載されていたことに緊張感がないと指摘してまいりました。この実質収支黒字とは収支ギャップが大きく、自主財源では支出を賄えず、国からの仕送りの地方交付税や借金の市債を組んでローンを返済しながら、決算時に手元に現金が残りましたというお話です。そういった状況を踏まえまして、国依存の高い財政状況、市独自政策の余力がないと前市政から訴えてきました。

そのような中で令和4年11月、日本経済新聞に市債残高や財政調整基金など、総務省が自治体に一律に求めて公表される財政数値から単純計算したものをランキング化し、財政破綻しそうな町として掲載されました。さらに、令和5年1月にはプレジデントオンラインで貧乏自治体第3位と紹介されました。

そこで、伺います。

これら外部評価は北九州市が何か事前にアンケートや取材でも受けたものなのか、北九州市

が出したかった情報なのか教えてください。

次に、企画調整局に伺います。これは、先に要望とさせていただきます。

若者プロジェクトの応援とうたっているシン・ジダイ創造事業、この5,000万円について、ほかの委員からも質問されていると思います。なので、要望させていただくんですけども、若者のプロジェクトをとにかく応援ということではなかなか効果が見えないものではあるんですが、ここで課題があると思っておりまして、これまでも専門の課ではなくても、若者担当係もつくってミライ創造プロジェクトを実施したり、ほかの事業でも行政、学生の連携事業はたくさんあったと思います。それはマスコミに取材されやすいという行政のメリットと、学校や学生の就職活動の実績となるからというウィン・ウィンであったと思います。しかし、行政が関わる事業には課題があります。行政は絶対に何があっても失敗したことはしないという特性があります。そのため、学生は失敗していることを成功したと勘違いする間違った成功体験が起きるのではないかと危惧しております。ぜひここは事業を実施する民間事業者、経営者と伴走するような、そして、プロジェクトの目標をしっかり事前に掲げて実績を図ることができるような体制を求めたいと思っております。

例えば、つい先日、八幡西区に新たにできたイノベーションセンターと市は連携協定を結びまして、その内容に人材育成も含まれていると思いますので、ぜひこういった企業とも伴走して、学生の確実な成長を後押しするようなプロジェクトとしていただきたいということを要望します。

続きまして、これは質問です。定住・移住促進事業における事業見直しについてです。お試し居住をホテル泊にすることで想定利用者はこれまでと同じなのか、また、棚卸しの一覧の中に、定住・移住促進事業における見直しの事業費として670万円と記しているんですけども、その中の一般財源が840万円と。これはなぜ事業費より一般財源が高くなるのか教えてください。

次に、市政変革推進室に伺います。公民連携についてです。棚卸しにおきまして、情報や説明不足など関係する市民に不安を与えていることを重く受け止め、今後の説明体制など改善を求めるものではありませんが、その上で除草対策におきましても建設局で新たに北九州市公園応援団制度を始めています。これは公園の除草を民間事業者や団体が実施するとともに、その条件として公園に事業者名をPRできるというものです。実際に企業からの問合せも増え、担当部署も営業を頑張っていると聞きます。提案型のネーミングライツに近い制度ではないかと認識しています。これはまさに市政変革推進室のミッションの一つである公民連携ではないかと考えますが、この事業を含め他事業におきましても積極的に推進すべきと考えますが、見解を伺います。

以上、第1質問を終わります。

**○主査（吉田幸正君）** 財政課長。

**○財政課長** まず、日経新聞やプレジデントによる報道の内容についてでございますが、こちらは市が出したくて出した情報ではないということはもちろんなんですけれども、恐らく総務省の公表資料などを基に、各報道機関が独自に算定をした数値に基づく報道であると認識しております。我々も発表された情報を見て初めて知った情報でございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** プロジェクト推進担当課長。

**○プロジェクト推進担当課長** 定住・移住に関して御質問いただきました。

1点目については、お試し居住のリニューアルに関してです。宿泊者数については変わりはないかということですが、変わらない想定で考えております。

あと金額についてですけれども、670万円と842万円、これは国の交付金の差だと思うんですけど、ちょっと今つかめていないですが、こういったところを考えています。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 公民連携の件で御質問いただきました。

委員御指摘のとおり、公民連携は自治体と民間事業者が連携して公共サービスの提供を行うと。昨今、社会経済情勢が変化しており、行政のニーズが高まる中、なかなかリソースが割けないという意味において、やはり公民連携をしっかりと進めていかねばならんと考えております。

そうした中、今委員から御指摘がございました公園応援団の制度、公園の管理を民間事業者のほか企業も含めていろんな方の力をお借りしてということかと思えます。提案型ネーミングライツという制度をやる中で、道路の維持管理をやるので、道路に名前をつけられないかという相談とかも過去に企業からあっていたようなこともございます。私も公民連携のホームページをつくっておりますので、そうしたところでの御紹介とか、しっかりと連携できる仕組みというのを検討し、関係局とも協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 答弁ありがとうございます。

まず、財政局に対してです。これらの財政破綻しそうな町などの外部評価については、市が出したくて出してはいない、総務省が出している資料から算出されたものであると。私もそのように認識しております。私も財政状況に危機感を持っておりましたが、このように外部評価が厳しく、また、表現も様々であり、外部評価を止めること、コントロールすることもできないということが今回の事例で分かったと思えます。この表現を言われたくないのであれば、なぜ早くから財政健全化をもっと求めてこなかったのか、危機感を持たなかったのかと残念でなりません。実際に議会からも財政破綻しそうな町という表現を口外していくことがどうなのかという意見も出ています。であれば、総務省が出す財政再生団体と定義した財政破綻ではないから問題になるのではなく、やはり外部評価を変えていくためにも財政数値を改善しよう、市

税収入、歳入確保をして数値を改善していこうと建設的な議論を深めるべきと考えております。

私も財政破綻しそうな町という言葉は言いたくありませんし、これ以上聞きたくもありません。だからこそ財政健全化をしていただきたいと思います。我々市議会も令和5年4月議会におきまして、市独自の予算で子育て支援の拡充を求める附帯決議を可決しております。ぜひ次世代投資、財源確保に向けて市政変革を推し進めていただきたいということを要望いたします。

その関連で、企画調整局の答弁ありがとうございます。お試し居住は今までの想定で利用できるということとして、ホテル泊になることで私としては利用者増をどんどん図っていただき、間口を広げてやってみないと分からないところです。観光によったことによって移住者が増えるかもしれないですし、ここは結果を見ないと分からないことですので、まずはいろいろな手法で試して積極的に挑戦いただきたいということを求めます。

次に、棚卸しの定住・移住促進事業の表記につきまして、はっきり今の時点で理由が分からないということなんですけれど、どう考えてもほかの事業には全くないわけですから、見直しの事業費670万円に対して、うち一般財源がそれを超える840万円という記載があるはずがないと思っています。これは企画調整局の出し方の問題ですし、棚卸しの資料として発表してしまう市政変革推進室、こういった数値は算出根拠の一つの数字でありますから、ここはしっかり精査して公表いただきたいということを要望します。

続きまして、市政変革推進室の公民連携につきまして、1つ教えていただきたいんですけれども、今回の公園応援制度については建設局の直接の事業ではありますけれども、市政変革推進室としても、こういった公民連携していく事業を求めていたのか、全く知らなかったのか教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** すみません。現時点では私どもでは事業の存在はつかんでおりませんでした。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 分かりました。ということは、事業局自ら挑戦されている事業だと思います。去年、市政変革の6つの方針を示しているわけですから、事業局にもそういった考えも広まってきていると思いますし、財源がないからこそ出していく案があったと私は評価しています。もちろんいろいろとそれを補完していくことは重要なんですけれども、民間財源で試してみるということは非常に大切な観点ですから、これを今から公民連携のホームページでも推進していくということですので、いろいろな事業局がこういった挑戦をすることは、前向きに応援いただきたいということを要望いたします。

最後に、市政変革で、中期財政見通しの中でも今後50億円を効果額として上げると言われているんですけれども、まだまだ今回の棚卸しの中を見ても、一般財源として純粋に抽出でき

る金額と、財源を捻出できた金額というのはなかなか難しいものがあったと認識していますので、こういったことを進める上で皆様からいろいろ厳しい意見が出ていることも、私もここは問題であると受け止めています。ただ、遅かれ早かれ、やはり何かを変えるということはハレーションが付き物だと思いますので、まずはやはり市長としても会見で、総論としてもこの事業、今の財政状況の在り方はやはりしっかり問題提起していただきながら、関係部署だったり関係事業の市民の方々に説明をしていくという、丁寧な対応を進めていただくことを要望いたします。

あと、それと加えて市政変革といえ、ただお金を減らすだけではなく、事業の在り方を変えるという、効果的なお金の使い方に変えるという重要な観点があると思います。今回の公園応援制度だけではなく、お試し居住の事業もそうなんですけれども、ほかの委員の中で指摘されていたミュージアム・ツアーの廃止について、ちょっとここに思うことがあるので伝えたいんですが、我が子も皆この事業のお世話になりまして、我が子3人中1人は強く影響を受けて、美術館巡りが趣味となったほどなんです。しかし、多くの子がアートを気軽に継続して感じられるものかという、課題はあったと認識しています。その代わりとして、新予算におきまして、これは市民文化スポーツ局なんですけれども、美術館デジタルアーカイブ化事業が始まっております。これは子供たちが行かずとも気軽にアート体験になっていくと期待しております。多くのクラシカルな作品は行っても撮影もできませんし、多くの子供たちになじみにくいものですから、このように単純に削るではない、効果考えた事業転換を応援する市政変革を進めていただきたいということを要望しまして、終わります。

**○主査（吉田幸正君）** 総務課長。

**○総務課長** 申し訳ございません。先ほど定住・移住促進事業の棚卸しの見直し額がマイナス670万円で、一般財源は842万円となっている、その違いというか理由を教えてくださいとお尋ねをいただきました。この表の中では、そういった逆転現象が結構起きています。その例として、私が調べた中なんですけれども、上から3つ目の外国青年招致事業は見直し事業費がマイナス4万円、見直し額の一般財源がマイナス5万6,000円と逆転現象が起きています。これは令和5年度の予算が1,964万円で、予算の一般財源が1,902万円となっていて、減っているんですけれども、会計年度任用職員の雇用保険料が、給料が上がって一般財源が減ったので、1万6,000円の違いが生まれてしまったという逆転現象が起きています。

今回の御質問の分と似た感じなんですけれども、次のページの他の政策との重複の有無で、5事業を統合したイメージアップの事業なんです、この見直し額がマイナス235万円、事業費のうち一般財源がマイナス961万円となっております。これに関しても理由が違うんですが、これはデジタル田園都市国家構想交付金が増えて、一般財源が減ったという理由で逆転が起きているといったことになっております。定住・移住についてもそういったいろんな理由で逆転現

象が起きているということで、すみません、ちょっと遠回しではあるんですが、御理解いただけたらと思います。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。じゃあ、局としては全体の数値としては間違いないということですね。分かりやすく備考なりに何か補記していただけると助かるなと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** ほかにございませんか。

それでは、ほかになれば、本日の議案の審査を終わります。明日は午前10時から港湾空港局関係議案の審査を行います。

以上で閉会いたします。

---

令和6年度予算特別委員会	第1分科会	主査	吉田幸正	㊟
		副主査	高橋都	㊟